

平成22年第9回佐渡市議会定例会会議録（第2号）

平成22年12月6日（月曜日）

議事日程（第2号）

平成22年12月6日（月）午前10時00分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（28名）

1 番	松 本 正 勝 君	2 番	中 川 直 美 君
3 番	中 村 剛 一 君	4 番	白 杵 克 身 君
5 番	金 田 淳 一 君	6 番	浜 田 正 敏 君
7 番	廣 瀬 擁 君	8 番	小 田 純 一 君
9 番	小 杉 邦 男 君	10 番	大 桃 一 浩 君
11 番	中 川 隆 一 君	12 番	岩 崎 隆 寿 君
13 番	中 村 良 夫 君	14 番	若 林 直 樹 君
15 番	田 中 文 夫 君	16 番	金 子 健 治 君
17 番	村 川 四 郎 君	18 番	猪 股 文 彦 君
19 番	川 上 龍 一 君	20 番	本 間 千 佳 子 君
21 番	金 子 克 己 君	22 番	根 岸 勇 雄 君
23 番	近 藤 和 義 君	24 番	祝 優 雄 君
25 番	竹 内 道 廣 君	26 番	加 賀 博 昭 君
27 番	佐 藤 孝 君	28 番	金 光 英 晴 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した者

市 長	高 野 宏 一 郎 君	副 市 長	甲 斐 元 也 君
教 育 長	白 杵 國 男 君	総合政策監	齋 藤 元 彦 君
会計管理者	本 間 佳 子 君	総務課長	山 田 富 巳 夫 君
総合政策長	小 林 泰 英 君	行政改革長	中 川 和 明 君
島づくり推進課長	金 子 優 君	世界遺産推進課長	北 村 亮 君

財 務 課 長	伊	貝	秀	一	君	地 域 振 興 長	計	良	孝	晴	君
交 通 政 策 長	佐	々	木	正	雄	市 民 生 活 長	佐	藤	弘	之	君
税 務 課 長	田	川	和	信	君	環 境 対 策 長	児	玉	龍	司	君
社 会 福 祉 長	新	井	一	仁	君	高 齢 福 祉 長	佐	藤	一	郎	君
農 林 水 産 長	金	子	晴	夫	君	観 光 商 工 長	伊	藤	俊	之	君
建 設 課 長	渡	邊	正	人	君	上 下 水 道 長	和	倉	永	久	君
学 校 教 育 長	山	本	充	彦	君	両 津 病 院 長	塚	本	寿	一	君
消 防 長	金	子	浩	三	君	契 約 管 理 幹	石	塚	道	夫	君

事務局職員出席者

事 務 局 長	池		昌	映	君	事務局次長	歌		重	一	君
議 事 調 査 長	中	川	雅	史	君	議事調査係	太	田	一	人	君

平成22年第9回（12月）定例会 一般質問通告表（12月6日）

順	質 問 事 項	質 問 者
1	1 小中学生のいる家庭への就学援助制度の活用と、改善及び拡充について 就学援助制度の周知方法、改善問題について（制度の周知徹底、申請窓口、申請方法、継続方法等の改善について） 2 要介護認定者の障がい者控除、周知方法、改善問題について 制度の対象になる人が実際に利用できるよう支援していくことについて 3 女性の命と健康、人権を守る対策について（子宮頸がん等予防ワクチン接種について） (1) 実施にあたっての周知方法・教育的課題等について (2) 事業の継続等について 4 支所・行政サービスセンター・連絡所問題について 具体的な支所体制等について 5 消防問題について (1) 住宅用火災警報器の普及状況・対応等について (2) 長岡市消防本部にみる「未来の防災リーダー」について	中 村 良 夫
2	1 人件費抑制について 2 除雪対応について 新設した「基本待機料」について 3 市有地の売却について (1) 財産の現況及び売却状況について (2) 遊休地及び遊休施設の売却状況と活用計画について 4 ナラ枯れ被害の状況と対策について 5 離島振興に関する取組みについて (1) 9月定例会で採択した「佐渡ヶ島離島振興に関する請願」への対応について (2) 全国離島振興協議会の方針について (3) 航路運賃の負担について 6 環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）について 7 いこいの村の今後の運営について 8 建設工事の発注について 9 厚生連佐渡総合病院の建設状況について	根 岸 勇 雄
3	1 社会資本整備総合交付金による佐渡汽船の新造船計画について (1) 市は、6月4日、佐渡汽船のおおさど丸に代わる次期新造船建造計画について、申請期限の切迫との理由で見切り発車的に交付金の概算要望をした。9月議会において、現在県と北陸地方整備局のヒアリング中との答弁を得た	松 本 正 勝

順	質 問 事 項	質 問 者
3	が、この問題の進捗状況と今後の見通しについて問う (2) この事業が採択されれば市の持出しは建造費の35%と聞かすが、新造船の具体的な規模（大きさ、性能）等について、市部局で検討、研究しているか (3) この事業が万一不調に陥した場合、市は、佐渡航路における島民の利益確保及び観光客誘致のための方策を考えているか 2 佐渡市の観光施策と観光協会のあり方について (1) 佐渡観光協会への補助金と各地域イベント（観光イベント）の補助金について (2) 昨年、佐渡島開発総合センター内を改装拡張した観光協会本部事務所のその後の活用状況を問う 3 佐渡市で計画されているトキの公開ゲージについて (1) テレビ報道では当初の計画より完成が遅れるとあったが、その原因の詳細を問う (2) 完成後のアクセスについて、本線から横宿線に入る現在の状態では、大型バスの運行に混乱が生じないか。その対策を問う 4 センバツ高校野球大会21世紀枠の県高野連推薦により、甲子園出場が有望となった佐渡高校野球部ナインが、明るい話題に飢えている佐渡島民に徐々に希望の光りを灯してくれている。最終選考（決定）までには高いハードルがあるが、朗報が決定した場合、佐渡市としてどのような支援ができるのか検討しているか	松 本 正 勝
4	1 北埠頭開発計画は佐渡市の沈没を招く。変更か中止をすべき 合併前の地区計画実行は理解できない ① 人口減少自治体の都市計画はコンパクトシティ化の時代である ② 北埠頭開発計画で両津港、夷・湊地区と旧両津市そして佐渡市の活性化構想が描けるのか 2 地域の活性化のため支所長（センター長）の権限強化をせよ 周辺地域の活性化には地域独自の個性を生かす施策の実行が必要 ① 周辺地区活性化予算（地域活動支援事業）の増額と自由裁量化を ② 地方分権は国→県→市町村→本庁→各支所等→地域→町内→家庭が基本である。支所長（センター長）を楽なポストにすれば地域は死ぬ 3 TPP参加と佐渡の産業について 10年先を見据えた対策の実行が必要 ① 佐渡への影響と対策を示せ ② 畜産（和牛、繁殖・肥育）の規模拡大が必要だが、その決意はあるか	村 川 四 郎

順	質 問 事 項	質 問 者
4	③ 畜産振興協議会の設立が必要 4 空港問題について これ以上無駄な時間と金を投入すべきでない ① その後の空港拡張事業（用地交渉）に進捗があったのか ② 再質問での私の空港否定論に対して反論を求める ③ 空港問題は佐渡～新潟便の再開に集中すべき	村 川 四 郎

午前10時00分 開議

○議長（金光英晴君） おはようございます。ただいまの出席議員数は28名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（金光英晴君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔をお願いいたします。

順位に従いまして、中村良夫君の一般質問を許します。

中村良夫君。

〔13番 中村良夫君登壇〕

○13番（中村良夫君） 皆さん、おはようございます。日本共産党、中村良夫です。12月議会も始まり、一般質問初日です。頑張っていきますので、市長始め課長の皆様、よろしくお願いします。

第1の質問は、就学援助制度について。佐渡市では、経済的に困りのお家庭に小中学校でかかる費用を新入学用品、学用品の購入費、修学旅行費、学校給食費などの一部を援助する就学援助制度を設けています。さて、その就学援助制度の周知方法、改善問題について質問します。お知らせする方法などを制度の対象になる皆さんにわかりやすく利用できるようにしてほしいということです。

1点目は、制度の周知徹底及び申請窓口、申請方法、継続方法等について十分でない面がありますが、改善すべきではないかということでもあります。制度の周知徹底については、お知らせチラシの中身であります。これが佐渡市就学援助制度についてのお知らせであります。新潟市や上越市は3人家族とか4人家族等、具体的な家族構成と所得額等の例をわかりやすく掲げており、かつ補助対象となる費用、例えば新入学児童生徒学用品費はランドセル、かばん等の購入費で、小学生は1万9,900円、中学生は2万2,900円と具体的に援助の内容を説明しています。佐渡市も一部お知らせしていますが、このように制度の中身と対象をわかりやすい内容に改善すべきです。

また、申請は今基本的には学校を通して行われていますが、保護者、親が直接学校に行くというのは共働きが多くなっている状況でなかなか困難であり、子供たちに書類を持たせる場合が多いのではないのでしょうか。窓口を学校だけでなく、本庁、支所、行政サービスセンター、連絡所にも設け、まず申請しやすい環境をつくるべきであります。

また、申請方法として新1年生全員にお知らせチラシだけでなく、同時に申請用紙も配布してはどうかということでもあります。チラシの中に例を挙げて、適用になるかどうかある程度判断できるように内容を説明し、適用にならないと明らかに判断できる場合を省き、とにかく申請してみてくださいということをアピール、訴える、伝えることが大事だと考えます。

また、継続方法についての改善ですが、一度適用になった後は特別に状況が変わらない限り継続できるよう改善すべきであります。新潟市、上越市などは、前年度適用のお家庭について、氏名、住所、家族構成などの情報を打ち込んだ申請書を該当のお家庭にお渡ししているそうです。

また、この事業は年度初めのみの申請だけでなく、年度の途中でも申請が可能であることを周知徹底すべきであると思います。

以上、5点について見解を伺います。

第2の質問は、介護保険の要介護認定者への障害者控除、周知方法、改善問題について質問します。対象者への申請書の直接送付など、個別通知を行っている自治体があります。制度の対象になる人が実際に利用できるよう支援していく必要があります。具体的にどのように考えているのか、見解を伺います。

第3の質問は、佐渡市の子宮頸がん予防ワクチン助成事業について質問します。今回本会議質疑でもお話をさせていただきましたが、この事業は佐渡市の政策として実施するというものでは評価をするものであります。対象は中学1年生から中学3年生の女子と、今後実施に当たっての周知徹底や接種する方々と保護者に専門的な説明など計画していると、そして平成23年度末までの事業としないで継続事業とする方向だと、またことし4月にさかのぼって接種された方々には助成対応しますということですが、さらに1点、3回の接種期間があるため中学3年生には助成延長期間が必要であります。どう対応されるのかも含めて、通告どおり実施に当たっての周知方法、教育的課題等について、事業の継続等について見解を伺います。

第4の質問は、どうなる地域の支所、行政サービスセンター、連絡所について質問します。支所は廃止と、窓口機能だけの両津、相川、羽茂の3つだけの行政サービスセンター案となっています。例えば新穂地域住民はどこへ行けばいいのか、松ヶ崎連絡所は廃止するのですか、市民から問い合わせがあります。具体的な支所体制などをこの12月議会に提案する予定であると聞いていますが、どのような考えなのか、見解を伺います。

第5の質問は、消防について質問します。1点目は、住宅用火災警報器の普及状況と普及率を上げるためにどう対応されてきたのか、また今後の普及促進をどう対応していくのか。普及を進める1つの手だてとして、「設置しましたか、住宅用火災警報器」ののぼり旗を設置することを提案したいと思います。見解を伺います。

2点目は、長岡市消防本部に見る未来の防災リーダーについて質問します。ことし夏休み中の中学生を対象に、長岡市の新しい消防本部では子供たちに消防署の仕事を肌で感じてもらおうと、消防署に泊まり込む体験講座を開きました。県内では初めてというこの試み、猛暑の中子供たちの奮闘ぶりに県内のニュース番組のカメラが密着しました。私は、先日機会があって両津地区の消防職員と消防団とこの長岡消防本部へ視察へ行ってきました。この取り組みの内容、企画ですか、この気構えに非常に感動しました。ぜひ佐渡市消防本部でも取り上げていただきたいと。そのときのニュース番組で取り上げた内容をDVD化されていますので、後ほど見解を伺います。

その内容は、一部ですけれども、今回長岡消防署の呼びかけに応募してきた中学生たち、定員30名に対して総勢35人、長岡市内の15の学校から集まりました。参加してきた中学生は、前からこの消防士の職業に関心があって、実際に今回の体験を通してどういう仕事をしているのか知りたいと、またある中学生は何か新しいことに挑戦してみようと思って、ただ高いところがちょっと怖くて苦手なのですがと答えていました。最初は、緊張がとれないのか、全員どこことなく元気がない様子がDVDに映っていました。

さて、この1泊2日の体験講座、子供たちに消防の仕事や防災に興味を持ってもらおうという企画です。参加費用は1,000円。消防署はこの日のために子供たちに専用の消防服も用意しました。実際消防士が着る服と素材もつくりも同じものです。また、長岡消防司令長はこう言っています。全国的に見て消防団の

減少に歯どめがかからない、子供のうちから防災を勉強して興味を持ってもらい、未来の防災リーダーになってほしいと強く語っていたところが印象的でした。番組では、災害現場では自治体の職員である消防士のほかに地域住民で組織する消防団が活動していると紹介され、その消防団の数が県内全体で4万2,000人が必要とされていますが、去年のこの4月の調査では4万人に届いていません。地域の安全を守るために手をこまねいているわけにはいきませんと言っております。佐渡市の消防団の人数はどうでしょうか。

目指すは防災リーダーの育成講座では、消防署見学、実際の訓練まで10のカリキュラム、例えば救命講習、放水作業などを組まれました。体験すると、中学生は消防士になってみたいですよと語っていました。それを聞いた消防職員は、大変うれしい言葉ですよと話をしていました。学年も通う学校も違うこの35人、最初はお互いの会話もぎこちない様子でしたが、時間がたつにつれて笑顔が出始めました。待ちに待った夕食では、メニューは消防署特製カレー、夕食の後は休みと思いきや、寝床の準備をするのも訓練の一環ですと、組み立て式の簡易ベッド、これは災害時消防隊員が野外で休むときに使うものです。実際に組み立てをしてベッドで休む体験をしました。次の日は午前5時半起床、眠い目をこすりながら朝食メニューはアルファ米という水を入れてつくるお米に非常食の乾パン、そして2日目は本格的な救助訓練、体験を終えた中学生はさらに消防士の職業を好きになりましたと言っていました。

長岡市が初めて試みた消防合宿、子供たちにとって得がたい体験となったようですと、すべての訓練をこなした子供たち、笑顔の中にたくましさを感じられたとニュース番組は締めくくっていました。

少し長くなりましたけれども、そこで質問します。市長と消防長に資料としてこのDVDを見ていただきました。教育長や議長にも前もって見ていただきましたのですが、後ほどということでお願いします。そこで、長岡市の消防本部が企画した未来の防災リーダー育成講座中学編、来年は高校生を対象とするそうですけれども、このことについて見解を伺います。

また、長岡市消防本部のような未来の防災を担う若者を育成するための1泊2日の取り組みを、佐渡市でもぜひ実施すべきと考えますが、見解を伺います。

これで1回目の質問を終わります。

○議長（金光英晴君） 中村良夫君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、高野宏一郎君。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） おはようございます。それでは、早速中村良夫議員の質問にお答えしたいというふうに思います。

最初に、就学援助制度についてお問い合わせがあり、小中学校生のいる家庭のこの制度の活用と改善及び拡充について、さきの議会でも質問を受けておりますけれども、新年度に向けて学校教育課で検討しております。もう少し就学援助の内容についてわかりやすいように改善すべきではないかということでございますが、これにつきましては教育委員会より説明をさせたいと思います。

2番目に、要介護認定者の障害者控除認定につきましては、所得税法、地方税法の規定により、障害者手帳の交付を受け付けていない65歳以上の高齢者であって、障害者に準ずると判断できる方を対象にして交付しているわけですが、これにつきましても申請しやすいようにしたらいいではないかということでご

ざいます。高齢福祉課長に説明をさせたいと思います。

それから、子宮頸がんのワクチン接種、これは以前からご議論いただきまして、行うことにしたいということですが、ちょうど対象年齢層が中学生の女子ということで思春期でありますので、細やかな対応をしていきたい。その内容につきましては、市民生活課長に説明させます。

また、この後どうするのかということでございますが、今回国もその対応をするようで前向きに進んでおりますけれども、我々は国の対応とはまた別に行いたいと思っておりますので、この制度は引き続き続けさせていただきたいと今のところ考えているところでございます。

それから、支所、行政サービスセンターの問題です。本庁や分庁、分室方式などの諸課題を今検討してやっているわけですが、現在も行政改革推進本部で検討しているところでございます。この後、松ヶ崎連絡所についても来年度は今のままでやらせていただきたいと思いますと思いますが、その後の検討につきましては診療所や地域活動を行う複合施設で松ヶ崎があることもありまして、この管理手法も含めてまた見直させていただきたいというふうに考えております。

消防問題でございました。まずは、住宅用火災警報器ですが、来年の5月30日までには警報器設置義務が課されます。これについて、現在の普及状況や対応の状態でございますので、消防長のほうに説明をさせます。

それから、長岡市の未来の防災リーダーについて、私も拝見させていただきましたが、非常にすばらしい取り組みだと思います。消防団の参加者が非常に少なくなっている現況を考え、一晩泊まって実地で防災の意識を強めるという試みについて、すばらしいとは思いますが、これは教育関係とも連携しておりますし、消防本部も新しくなったこともありますから、可能性についてこれは消防長に説明させますが、一応今まで聞いているところは、同じかどうかは別にして、子供たちやあるいは高校生に対してもそういうふうな訓練を検討しているということでございます。内容は、消防長のほうに説明させたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 補足答弁を許します。

山本学校教育課長。

○学校教育課長（山本充彦君） お答えいたします。

就学援助制度の周知方法と改善問題についてということですが、保護者への周知方法については就学援助制度の案内文書とともに認定される基準の目安、例えば夫婦と小学生2人の家庭では所得額が幾ら以下であれば対象になるのかというような、家族構成等による所得の目安を添付したいというふうに考えておりますし、申請書についても全員に配付したいというふうに考えております。

また、申請時の添付書類は、確認調査についての本人の同意があれば、今までは所得証明等の提出を求めていたのですが、不要にしたいというふうに考えております。

申請の窓口については、金井の本庁、支所等の対応もしてもらいたいということですが、申請書の記載に不備が大変多く、本庁とか支所では確認ができないということもありまして、学校に一本化したいというふうに考えております。学校で確認後、学校教育課のほうに送付してもらうことで適正かつ迅速な審査ができるというふうに考えております。

新規の場合の申請用紙の簡略化も図りたいというふうに思っております。今のところは、学校、教育委員会の要保護、準要保護児童生徒に係る世帯票というものを付けてもらっているのですが、それについては廃止の方向で考えております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 佐藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） お答えをさせていただきたいと思います。

要介護認定者の障害者控除の周知方法についてのお尋ねでございました。現在の周知方法といいますと、市報さど及びケーブルテレビ等を活用して市民の皆様へ周知をしている状況でございます。この制度の概要といたしましては、65歳以上高齢者の対象となる方から申請をしていただき、介護保険認定資料等から障害者控除の認定書を交付する制度となっております。交付状況でございますが、平成20年度に213件、平成21年度に172件の交付を行っております。

今後でございますが、現行制度の中で議員ご指摘の周知方法の改善を含めて、より対象者の皆様方が利用しやすい制度となるように検討をしていきたいと考えております。

○議長（金光英晴君） 佐藤市民生活課長。

○市民生活課長（佐藤弘之君） 子宮頸がんワクチンの関係をご説明させていただきたいと思います。

まず、事業の啓発方法というような部分なのですが、この後どういうふうに進めるかというのをちょっと紹介させてもらいたいのですが、今月の学校長会等に概要の説明に伺わさせていただきたいと思っております。それで、事業の概要等を説明させていただいた上で、対象者への周知の方法としまして養護の先生方の協力を得ていきたいと、そういうふう考えております。

それと、対象者につきましては先回も説明させていただいたと思うのですが、詳しい事業の内容のパンフレット等を配付しまして保護者の方たちにも理解していただきたいと、地域での説明会も予定しております。

それと、このワクチンは3回打たなければならぬということで、初回接種から1カ月後に2回目を打つということです。その後、3回目は初回から6カ月後に打っていただくというような形になっておりますので、当然中学3年生の方につきましてはこの後の受験を控えた時期でございますので、接種がなかなか難しいということで、来年1年間は対象期間というふうにとらえております。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 金子消防長。

○消防長（金子浩三君） お答えいたします。

住宅用火災警報器の普及状況、あと対応についてですが、現在の普及率はイベント、訓練等のアンケート調査で4割強と推定いたします。

現在までの普及率を上げるための対応といたしましては、ケーブルテレビや広報紙のPR、あとイベントや大型店舗前でのチラシの配布、あと自治会、自主防災会への説明、あと消防団による火の元点検時の設置PR、あと高齢者世帯防火訪問時の設置PR等を行っております。

今後の対応といたしましては、今まで以上にマスコミや広報紙を使って、来年6月以降の未設置世帯については法令違反となることを強く周知することを行っていききたいと思いますし、自主防災組織、自治会

等による共同購入の推進を行っていきたいと思っております。

あと、住宅用火災警報器ののぼり旗についてですが、現在本部に10本所有しております。使用方法としては、防災センターに常時掲揚しているほか、各種イベント、火災予防運動中に掲揚しております。あと、のぼり旗のほか、「設置しましたか 住宅用火災警報器」ということで懸垂幕を消防本部前に懸垂幕ポールに掲げております。

あと、長岡市の防災リーダーのことなのですが、長岡市消防本部で行っている1泊2日の職場体験ですね、これについてはやはり若い年齢層から防火、防災、命の大切さということを意識させるためにはよいことと思っております。また、将来的にも防災の担い手の育成につながると考えております。佐渡市消防本部でも、宿泊は行ってはおりませんが、毎年中学校、高校生の職場体験を受け入れております。1日から2日間であります。今年度につきましては、中学校8校41名、あと高校1校120人の職場体験を実施しております。

あと、1泊2日の職場体験をどう考えているかということですが、学校、それと父兄、それと私たちの管理体制ということ、いろいろ問題があると思いますので、今後も今までどおりの日帰りということで受け入れ態勢を行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

中村良夫君。

○13番（中村良夫君） それでは、2回目質問を進めていきます。

就学援助制度の周知と申請方法の改善について、先ほど丁寧にご答弁をいただきました。そこで、就学援助制度には簡単な質問をしますので、援助率ということがあります。こちらを見ていただきたいのですが、佐渡市の援助率、それは佐渡市の援助対象の児童生徒数を割って佐渡市の全児童生徒数で佐渡市の援助率が出てきます。要するに対象となる人が制度を利用されているのかどうかです。佐渡市の過去5年間の援助率実績を調べてみますと、単位はパーセント、平成17年でいいますと6.8%、平成18年5.6、平成19年6.0、平成20年6.6、平成21年度では6.8%です。過去5年間平均しますと、6.36%、6.4%です。県内の20市中20番目の援助率となっています。そこで、教育委員会の担当職員と話し合う中で、なぜ佐渡市の就学援助率が低いのだろうか、意見交換などをさせていただいたところ、今までの周知方法、申請方法などでは制度を利用しようとしている人が自分が当てはまるのかどうか、適用基準がわからないと指摘されました。そこで、先ほど答弁もありましたように基準をわかりやすくしようと、したがって周知と申請方法など今後は改善していくと、私と意見が一致したところです。

最後から2番目の質問ですけれども、教育長や学校教育課長にお伺いしますが、ぜひこの改善策を見つけた職員を評価をしていただきたいと、お伺いします。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

山本学校教育課長。

○学校教育課長（山本充彦君） お答えいたします。

どうしたら受給率が、援助率が上がるかということですが、確かに佐渡の場合には7%前後ということで、最下位であります。ただ、申請方法等が周知方法等がまずいのかということよりも、佐渡の昔からの

封建的なところがやっぱりそういうところにあらわれているのではないかなというふうに考えておりますし、またその辺は職員と一緒に勉強してまいりたいというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 学校教育課長も今答弁いただいたのですが、私の質問、趣旨ちょっと違うのだけれども、腹の中では教育委員会の職員よく指摘してくれたのと、私はそういうふうに受け取っております。

周知方法など大幅に改善した市では、実は就学援助率が上がっているのは事実です。こちらをごらんください。これは上越市の過去5年間の就学援助率です。平成17年8.4%でしたが、周知方法など大幅に改善され、平成21年度ではごらんのように13.3%、5ポイントも援助率が上がっています。

そこで、最後確認させていただきますけれども、先ほど答弁の中に申請窓口は学校一本化したいのだと、そこは私はちょっとひっかかるのですけれども、この就学援助制度について制度の対象になる家庭が実際に利用できる制度へ今後もさらに改善するというので私は理解をしているのですけれども、こういう理解でよろしいでしょうか。

○議長（金光英晴君） 山本学校教育課長。

○学校教育課長（山本充彦君） お答えいたします。

この後は、よりよい制度になるよう勉強していきたいというふうに考えておりますし、職員については当然与えられた仕事を全うしているということで、それをどう評価するかはちょっと……評価する、しないは別だと思います。

○議長（金光英晴君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 答弁いただきました。今後もさらに、何度も重複しますが、対象となる人が利用できるようにぜひ改善を重ねながら、いい制度へと進めていっていただきたいのと、このように思います。

次に、要介護認定者の障害者控除についてご答弁いただきました。これも今の就学援助制度の周知徹底ということを考えれば共通することだなというふうに私は思っておりますが、制度の対象になる人が実際に利用できるようにしていただきたいと。そのためには、周知方法を工夫するなど、その方向での私は先ほどの答弁だと理解しました。

そこで、教育委員会の話も関連するのですけれども、日ごろ高齢福祉課の職員、あるいはきょうこちらへ来ている課長とも意見交換、この間懇談などを繰り返す中で2点わかってきたことがあるのですけれども、それは佐渡市ではもともと高齢者の障害者控除対象者認定実施要綱に沿って幅広く実施していると。もう一つは、佐渡市の高齢福祉課にも資料をお渡ししましたが、私の紹介した県内の上越市では介護保険の要介護認定者に関するということで絞って障害者控除対象者認定を実施しています。もっと簡単に言いますと、佐渡市はいい意味です、幅広くやっていると。上越市は絞って実施していることがわかりました。課長、このような状況ですよね。1点お伺いします。

○議長（金光英晴君） 佐藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） お答えいたします。

議員の今ご説明されたとおりでございます。

○議長（金光英晴君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君）　そこで、大事な点は制度の対象になる人が実際利用できているのかどうかです。少し明らかにしたいと思います。ちょっと見にくいかわかりませんが、こっちごらんください。佐渡市は平成21年、21年度ですけれども、介護保険の要介護、要支援認定者は4,204人となっています。反対に、今言った上越市は1万人です。そこで、所得税や市民税の障害者控除を受けるためには障害者控除対象者認定書が必要です。その認定書の発行数を調べてみました。佐渡市は、これを見てもみずとわずか172人、4.1%。上越市を見ていただくと、1万人に対して8,000人です。80%も認定書が発行されています。したがって、佐渡市は幅広く器を広げて行っていますけれども、実は実際にはなかなか利用できていないのが現状です。課長、このような現状ですよね。お伺いします。

○議長（金光英晴君）　佐藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君）　お答えをさせていただきたいと思います。

議員のご説明のお見込みのとおりでございます。

○議長（金光英晴君）　中村良夫君。

○13番（中村良夫君）　今課長お立ちになって答えていただきました。本当にありがとうございます。これは現状ですから、別に押しつけではありません。押しつけてご答弁いただいたわけではありませんので、最後に課長に確認させていただきますが、今後は介護保険の要介護認定者の障害者控除については、まず市民の皆さんに周知すると、そして同時に制度の対象になる人が利用できるようにしていくという方向だということで理解すればよろしいでしょうか、お伺いします。最後の質問です。

○議長（金光英晴君）　佐藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君）　お答えをさせていただきたいと思います。

中村議員のご質問にもありましたが、これにつきましては佐渡市は幅広く底辺を広げているということは事実でございます。ただ、内容等のPR周知につきましては、若干まだ工夫が足りないと思われる点もございます。私ども幾つかちょっと整理をさせていただきまして、改善策をこの後ちょっと考えたいなと思っております。まず、1点目につきましては、先ほど要介護認定者のお話がありましたけれども、介護保険証の交付時に1つは独自のチラシをつくりまして、そういうものを同封させていただいて周知を図りたいと。それから、申請書のことでございますが、今の現状でございますけれども、広報等で周知をして、それに申請が必要な方が本庁に来ていただくというシステムをとっておりますが、これらにつきまして申請書が必要な方に事前送付をさせていただきたいというようなことを考えております。

また、これだけでは当然済まないわけでございますので、幅広い対象者の方に今の広報等の文面等をさらに改善して、わかりやすくご説明をさせていただきたいというようなことを考えております。

また、上越のシステムは電算等で障害者関係と連動しておるシステムを行っておるそうでございます、調査しましたら。これにつきましては、私どもの介護保険のシステムと連動できるかどうかというようなところも含めさせていただいて、調査研究をさせていただきたいなと思っております。

実施につきましては、制度の方法等のPRの改善につきましては、23年度をめどに実施をさせていただきたい。

それから、議員のほうからいろいろご紹介ありましたけれども、今までもこの制度については周知を中村議員のほうから陰ながらやっただいておると聞いておりますので、また今後ともご協力をお願い

いをいたします。

以上です。

○議長（金光英晴君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 課長の答弁、制度の対象になる人が利用できるようにしていくということで理解をさせていただきました。

次に、子宮頸がん予防ワクチンの助成についてであります。課長にお伺いしますけれども、まず担当の市民生活課、そして健康推進室ですか、大変この間ご苦労されて市の政策事業として今回提案されたことに評価しているところですが、大変ご苦労さまでした。

そこで、初めてこれから接種を開始するわけですから、実施に当たっての正しい知識を持っていただく、そのためには周知方法など先ほども話出ていますけれども、周知方法などを丁寧にやっていただきたいと、このことを最初1点お伺いします。

○議長（金光英晴君） 佐藤市民生活課長。

○市民生活課長（佐藤弘之君） お答えします。

先ほどの市長の答弁にもありましたように、思春期の生徒さんでございますので、デリケートな部分があります。そうしまして、先ほど私申しましたように学校の養護の先生等を通じまして、その辺も丁寧というか、わかりやすく説明していただければ助かりますし、先回も申し述べましたけれども、地域の説明会におきましては専門のお医者さんをお願いする予定でいますので、その辺で保護者等も参加していただいて理解していただけるように努めたいと思います。

以上です。

○議長（金光英晴君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 課長、あと一点だけお伺いしたいのですけれども、実はこの間県内の市ではどういうことをやっているかという、簡単ですが、調査をさせていただきました。実は胎内市の取り組みとして、ことしの7月ごろから動き出したと。10月から接種を始めたと、三、四カ月は準備期間だったそうです。例えば産婦人科の先生、そして保健師から講演と説明会を開きましたと、それから対象者は佐渡市と同じように中1から中3、対象者すべてに市役所から通知をし、あるいは学校からも通知を出したそうです。それから、大事な点だなと思ったのは、男女問わず子宮頸がんについてのパンフレットを配布したと。課長、これぜひ佐渡市でも実施したらどうでしょうか。これ1点お伺いしますけれども、こういうふうにしてパンフレットを配布したと。そして、10月から接種を始めて、対象者は400名いたそうなのですが、400名中11月では200名接種済み予定だと。この11月下旬には結果を出す予定だと言っていました。胎内市の健康福祉課からのこれ情報ですが、先ほど言った例の対象者だけではなくて、教育的なものもありますので、男女問わず子宮頸がんについてのパンフレットを配布したらどうか、この1点お伺いしてこの質問終わりますけれども。

○議長（金光英晴君） 佐藤市民生活課長。

○市民生活課長（佐藤弘之君） お答えします。

議員のご指摘の男子生徒についても周知をという話、今の大変参考になりました。私、ちょっとそのところは失念しておりました。今後その旨、どういうふうにしたらいいかということを学校と相談しながら

ら検討していきたいと思います。

以上です。

○議長（金光英晴君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 担当課は、この定例会が終わりますともう1月になりますけれども、今後も初めてのことで、大変忙しくなると思います。これも対象となっている方々に先ほど言いましたように丁寧に周知をやっていただきたいと思います。いい方向での継続事業となるように期待をしていますので、よろしくお願いします。

次に、地域の支所、行政サービスセンター、連絡所についてですが、佐渡市には都市計画マスタープラン、そして地域福祉計画などがあります。行革課は支所体制など具体的な取り組みは私は簡単にはいかないと、こう思うのです。それで、これもやっぱり丁寧にやっていただきたいと。この都市計画マスタープランにしても地域福祉計画にしても、佐渡市が自らきちっとつくった計画でありますので、行革課との絡みもあると思いますけれども、ぜひ丁寧に理解をしていただきながらやっていただきたいと。

ちょっと複雑な面があるので、簡単にはこの一般質問でああだ、こうだというのは取り上げたくないのですが、先日具体的に私が本庁へ先週の金曜日、この件で行革課の課長にちょっとお話ししたいことがあるということで行ったのですけれども、いらっしゃらなかったと。職員の方に聞くと、松ヶ崎地区に行ったということなのですから、その内容を教えていただきたいと思います。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

中川行政改革課長。

○行政改革課長（中川和明君） お答えいたします。

議員のほうからも松ヶ崎連絡所等についてご質問がございました。現況というものをどのような状況であるかということで、松ヶ崎連絡所の状況と今のセンターの状況、診療所の状況、それから松ヶ崎連絡所の置かれている状況等を現場確認をしてみました。

以上であります。

○議長（金光英晴君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 少し前半なり、全体的に、失礼ですけれども、行革課の課長のご答弁がちょっと聞き取りにくい言もあります。行革課の課長として叱咤激励を私が言うのは変ですけれども、自信を持ってお仕事をしていただきたいと、この程度でおきます。

次は、消防について質問をします。まだ時間がありますけれども、ここに佐渡市総合計画、これ基本計画が消防長、あるのですけれども、消防救急体制、この基本計画に沿ってもちろん進められていると思うのですけれども、消防長の見解、あるいはそこら辺をお伺いします。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

金子消防長。

○消防長（金子浩三君） お答えいたします。

計画にのっとり実施しております。

○議長（金光英晴君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 消防長にご答弁いただきました。日ごろ安全とか安心のまちづくりのために消防署

本部は大変ご苦勞されております。

そこで、先ほども答弁いただきましたけれども、住宅用火災警報器の設置、さらに促進をお願いしたいと。消防長が何％いったというふうに答弁ありましたけれども、さらに促進をしていくという決意も含めて消防長の見解を伺いたいと思います。

○議長（金光英晴君） 金子消防長。

○消防長（金子浩三君） 答えいたします。

来年の5月31日に向けて、100％に近いように私たちも努力していきたいと思っております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 住宅用火災警報器があなたの命を守りますと、設置しましたか、この住宅用火災警報器ということですね。

そこで、今後のぼり旗を購入するという答弁がありました。私は、こういう機会に提案したからにはのぼり旗の縮小したものをこちらへ持ってきました。これがのぼり旗のこういうふうにつくったらどうかという、両津地区の印刷屋さんと、お願いして私との共同作品であります。イメージとしてはこうなりますよね。私、テレビ顔映っていますよね。要するにこういう状況になるわけです。こののぼり旗というのは、あくまでも住宅用火災警報器の設置促進の手だての1つであります。ただ、ここ下見てください。一番下に火の用心と書いてあります。だから、365日こののぼり旗に頑張ってください、こういうふうに使えますので、有効的に宣伝していただきたいと思います。

消防本部は、のぼり旗を購入し、これから市民の皆さんに宣伝というか、大いに頑張っていくそうでありますけれども、こののぼり旗のやっぱり宣伝効果がある設置場所ですね、ぜひ皆さんでよく考えて、どうしたら有効的に見ていただくのだろうか。私は、元郵便局だから言いますけれども、あの郵便局ののぼり旗を見てください。すごいでしょ。小包を送るならゆうパックと、ふるさとの味を送るならゆうパックと、もう圧倒されます。宅急便もありますけれども、やっぱり郵便局利用しようかなと、こういうふうになるのですよ。ぜひ、私は消防本部にかかっていたあの大きな懸垂幕も最初圧倒されました。よく頑張ってあれを立てられたなと。しかし、だんだん大きなものというのは目がなれてくるのですね。だから、二、三日前には非常に風が強かったですけれども、ああいうときは外せばいいわけで、こののぼり旗に頑張ってください、さらに普及率を上げていただきたい。消防長、そこら辺の決意表明をお願いします。

○議長（金光英晴君） 金子消防長。

○消防長（金子浩三君） 答えいたします。

今年度のぼり旗を購入し、市民の皆さんが集まる場所、また消防本部等選定いたしまして、のぼり旗を設置したいと思っております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） もう一点お伺いしますけれども、長岡市消防本部でやられた例の中学生を1泊2日の取り組みですね。市長もそうですけれども、消防長もいいな、いい取り組みだなと、だれもが私は思うと思います。教育長や議長にも同僚議員にも見ていただければ、いいなと、こういう取り組みいいな、い

いなで終わってしまうのですよね、実は。僕もいろいろ考えました。そうはいっても佐渡市の消防本部では、日帰りですけれども、先ほど中学生を対象に、あるいは高校生も防災の訓練やられたというのは非常に私にはいいことだなと思います。ただ、あそこで、佐渡市の消防本部も新しいですけれども、長岡も新しい。消防本部を1泊2日を使って開放すると、1泊2日という企画がやっぱり重要なのかなと思います。ざっくばらんに話しますと、私も小さいころは白と黒の車よりか赤い車ですね、消防車ですね、消防車にあこがれて触れてみたいのと、乗ってみたいのと、消防士のお兄さんとお話をしたいのと、あこがれはあります、だれもが。生徒もそうだと思います。ましてや消防士のお仕事という、言うまでもなく地域を守り、あるいはいざというときに市民の命、自分の体を張って命を守ってくれる、これはもう尊敬というか、ヒーロー的な仕事です。やはり消防士も誇りを持っていると思うのですけれども、子供たちと接触することによって子供たちもお兄さんたちと接したと、大きくなっていつかどこかでプラスになる可能性はありますよね。我々ここに集まった大人たちは、子供たちにいろんな体験できるような環境をつくる責任が私はあると思います。佐渡の子というのは、非常にいい子ばかりですね。海あり、山あり、環境がいいから、心が真っ白であります。そういう子供たちに本当にいろんな体験をさせてあげたい、このように私は思います。

いいだけではなくて、やっぱり本気になれば、これちょっと主張になってしまうのだけれども、本気になればやれないことはない。ぜひ本気になって、長岡あたりは前より前と、そういうとにかく先ほど言った消防団の減少、黙っていてもだんだん人がいなくなったり、若者がどんどんいなくなっていくわけですから、そういう機会をぜひつくっていただきたいなと思います。

ちょっと長くなりましたけれども、先ほど総合計画という話があったのだけれども、この基本計画にはそういうことすべて、細々は書いてありませんけれども、計画をされております。消防長、あるいは市長に最後ですけれども、お伺いしますけれども、日帰り体験も必要です。1泊2日みんなで泊まることがいい経験になります。とにかく一回だけやってみると、消防本部で。未来の佐渡の防災を担う若者を育成する1泊2日の取り組みを本気になって実施を考えてみるということで私は理解しているのですけれども、そういう理解でいいのかどうか、見解も含めてお伺いします。

○議長（金光英晴君） 金子消防長。

○消防長（金子浩三君） お答えいたします。

先ほど述べたとおり、学校、あと父兄の方々、それと私たちの安全管理面での人員等を考慮いたしまして、今後検討してみたいとは思っております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 貴重なご示唆、ありがとうございます。この問題にはですね、私も拝見させていただきました。私が持っている機械が古いものですから、中村議員からお借りしてははっきり見ました。非常に大事なことは、1つにはやはりこういう発信が非常に大事なだろうと。拝見させていただいたように2つのテレビ局が特集を組むということは、やっぱり今までないことをやった、もう一つはこれが非常に大事なというのは子供たちに消防意識を与える、それからそのすり込み現象といいますか、小さなときに議員がおっしゃられたような消防、つまりみんなのためになることを体の中にしみ込ませるという効

果が非常にあるのではないかというふうに思いました。そういう意味で、我々も消防署が新たにできたわけですから、そういう意味でぜひ消防署長を始め消防担当者には自分たちのせっかく莫大な金額でできた施設を発信することで、市民にも発信し、あるいはそれ以外にも発信することによって我々住民も消防意識を高めるという、そういう効果的な行動を起こすべきだと、そういう意味で今回2日で泊まって云々というのは、消防署の判断もありますからわかりませんが、非常に価値があるご提案だというふうに理解しております。

○議長（金光英晴君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） ぜひ、市長からも消防長からもご答弁いただきました。佐渡市の消防本部職員の方々にもそのDVDですか、長岡からの、そんな長い時間のものではありませんので、ぜひみんなで見ていただいて、意見交換をしながら進めていただきたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（金光英晴君） 以上で中村良夫君の一般質問は終わりました。

ここで休憩いたします。

午前11時11分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（金光英晴君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

根岸勇雄君の一般質問を許します。

根岸勇雄君。

〔22番 根岸勇雄君登壇〕

○22番（根岸勇雄君） 地政研の根岸勇雄です。通告に従い、順次質問をいたします。

まず最初に、将来ビジョンの骨子で、平成31年度までの歳出改革の中で特に大きなウエートを占めている人件費抑制についてお尋ねをいたします。総務省は、先般自治体の2009年度決算の財政健全度を示す健全化判断比率を公表しましたが、財政的に黄色信号の自治体は前年度の21から13に減り、歳出削減をてこに財政健全に取り組む様子がうかがえると発表がありました。特に職員の給与カットで財政の健全化が着実に進んでいるとしております。佐渡市行政改革大綱にも示されている職員数の将来の計画について、31年度では約50%削減されるようですが、公務員制度改革とも関連いたしますが、人件費の想定をどのようにとらえているのか、お伺いをいたします。

さきの国税庁の民間給与実態統計調査では、1949年に調査を始めて以来下落額、下落率ともにピークだった97年の467万3,000円から61万4,000円下がったと報道されておりますが、市長は今後適正な職員数を含む総人件費の抑制、公務員給与の削減に早急にかつ大胆に取り組むべきと思いますが、市長のご所見をお伺いをいたします。

次に、今年度の市の除雪対応についてお尋ねをいたします。ことしは昨年よりの豪雪の予報ですが、冬期間における市民の安全、安心の除雪体制について昨年も質問したところですが、除雪事業者に必要な経費を保障する基本待機料制度を新設したわけですが、新潟県は除雪出動が全くなかったときも82時間の待機料が支払われておりますが、佐渡市は30時間に限り支払われたそうですが、昨年市長は県に準じてある程

度の時間保障は必要と思うが、それを実行するにはある程度の検討時間が必要との答弁でしたが、県に準じて全額支払うべきと思いますが、市長のご所見をお伺いをいたします。

次に、市有地の売却状況についてお尋ねをいたします。現在市が所有している普通財産の状況、山林、官行造林、公社造林、単独のかつての市町村の造成林等原野財産区、新財産区有林、宅地並びに国から引き継いだ旧青線と赤道などの面積についてお伺いをいたします。

さらに、これらの財産の売却の状況について伺います。

また、青線、赤道は地元で活用すべく市へ払い下げたと思いますが、接続枝のものは取得希望が多いと思いますが、市民に周知して有効活用したらと考えますが、市長の考えをお伺いいたします。

加えて、行政改革及び施設の統廃合で遊休となった土地及び建物の売却状況と将来の活用計画についてもお伺いをいたします。

次に、ナラ枯れ被害の状況と対策についてお尋ねをいたします。2009年度は全国23府県で被害が発生し、新潟県は482ヘクタールで全国最多であるといえます。佐渡市は236ヘクタールと、県下の約50%を占める大きな被害となっております。大佐渡、小佐渡の山並みが赤く染まり、夏の紅葉とでもいうのか、無残な被害の状況が私たちの目に入ってきています。近年は家の近くのナラ枯れが確認できるようになってきています。主因は、カシノナガキクイムシによるとされておりますが、昔は被害が見られませんでした。かつてはナラの木等の雑木は、木炭やまきなどの大切なエネルギーとして利用されておりました。ある地域では10年、15年、20年と伐期を取り込めていた入谷官行林もありました。ここで問題となるのは、佐渡特産の原木シイタケの原木の確保が困難になるのではないかということです。佐渡のシイタケ生産の現況と計画についてお伺いをいたします。

次に、エコアイランドの1つとして里山里地再生事業と地域の雇用の確保を図る目的で年次計画を作成し、被害木の除去と活用及び樹種転換を図るべくナラの植林を行う考えはないか、お伺いをいたします。トキのすむ美しく豊かな森の再生にも結びつく大きな仕事になると考えますが、市長のご所見をお伺いいたします。

次に、離島振興に関する取り組みについてお尋ねをいたします。去る9月定例議会で採択されました佐渡ヶ島離島振興に関する請願の取り扱いで、他の離島と協調してとありますけれども、どのように進んでいるのか、今後のスケジュールについてまずお伺いをいたします。

民主党は11月17日、離島島嶼部を抱える都道府県選出の議員有志でつくる離島政策プロジェクトチームを立ち上げ、初会合を開いたと報道されております。内容は、農業を始め離島の雇用確保、定住化に向けた産業の育成や離島航路、島内交通などを課題とし、振興策をまとめているといえます。大いに期待したいと思いますが、全国離島振興協議会長としての高野市長は、どのように考えておられるのか、対応しているのか、お伺いをいたします。

本土で暮らす人々には日常生活の上では航路の負担はありません。離島で暮らす人々にとっては航路負担は義務的経費であります。仮に国民の支えで航路負担はゼロとなっても、離島という宿命的な格差は解消されません。そして、何よりも日本列島3,000キロに及ぶ離島は、明確な四季の移ろいと豊かな海岸資源と風土と文化が息づいているとともに、日本の領土を守っているのだと常日ごろ考えておりますが、市長のご所見をお伺いいたします。

次に、先般2つの農協から緊急要請が市議会にも出されております環太平洋戦略的経済連携協定、TPPについてお尋ねをいたします。日本は今歴史の分水嶺に立っております。開国か鎖国かと迫られている、だから国を開き、未来を開きたいという経団連は、参加しないと世界の孤児になると強く主張されております。為政者は、国内総生産における第1次産業の割合は1.5%で、この1.5%を守るために98.5%、かなりの部分が犠牲になっていると言われております。つまり農業は国益を損なっていると言いたいのでしょうか。このことを市長はまずどのようなようにとらえているのか、お伺いをいたします。

戦後の日本の農政は、農産物の輸入拡大路線をたどってきたのです。1988年、牛肉、オレンジ自由化合意から93年にはウルグアイ・ラウンド合意で米が余り、生産調整を実施しているにもかかわらず米が輸入され、現在年間80万トンにも達しております。そして、食料自給率は40%と、世界最大の輸入国です。これを鎖国と見るのでしょうか。また、国では農業の競争力を高めると言いますが、農家1戸当たりは日本は2ヘクタール、米国では100倍の200ヘクタール、オーストラリアは約3,000ヘクタールです。それに日本の農地は70%強が中山間地に点在する農地で、集積はできません。加えて、日本の賃金は外国の10倍から20倍です。仮に今日本の月給を1万円から2万円くらい下げたら、経済はどうなりますか。これで国際競争力がつくと思いますか。市長にお伺いをいたします。

TPPに参加した場合、戸別所得補償を拡大して開国と農業の両立を図ると菅直人首相は言い切っております。では、仮に戸別所得補償を拡大して日本の農業を存続させれば農産物が輸入されません。それで輸出国は日本がTPPに参加した意味がなくなるというのでしょうか。つまり関税を撤廃しても戸別所得補償で輸入を抑えられてしまうからです。また、日本の経済も農産物が輸入されないと輸出も拡大もしない、いわゆる国の言う鎖国のままです。どうして両立ができるのでしょうか、市長のお考えをお伺いしたい。

そしてまた、国では攻めの農業といって、高い農産物を外国の富裕層に輸出するのだと言って一部輸出も行われていますが、どのくらい輸出しているのか、またそれが一般的にかつ安定的に拡大できるのか。

次に、TPPに参加すると第1次産業は壊滅すると思います。試算では約340万人の失業者が出ると見ております。離島や中山間地では働く場所がないので、今の住み家も追われてしまう。企業は日本の賃金は高いので、安い外国に進出して生産を行い、日本は空洞化しております。農業に新規参入させたいと言っております。ここにも大きな矛盾があると思います。そのような状態で数百万人の農業などの失業者を企業は受け入れるのでしょうか。貿易自由化による海外展開できる企業は2,000社に1社程度であり、大多数の中小企業などは逆に安い輸入品との競争激化にさらされるとともに、一部の輸出産業のために失う国益は大きいと思います。国では、食料自給率が40%と低いから50%に引き上げ、食料の安全保障と多面的機能を高める国の礎である地方を豊かにしてこそ豊かな国づくりができると主張しているが、それに逆行しているのではと思います。そして、地方を率いる市長はどのように国に進言するのか、お伺いをいたしたい。

次に、いこいの村の今後の運営見通しについてお伺いをいたします。まず、いこいの村のその後の債務履行はどのようなになったのか、お伺いをいたしたい。

現在いこいの村を有する松ヶ崎地区では、いこいの村まつり、紅葉山まつり、食の陣、地域おこしとして民活で目覚ましい力を発揮している地区であります。都会へ出ていかれた人々の力も大きく、大変まと

まりのある地区であります。いこいの村がなくなれば、いこいの村まつりも名称を変更せざるを得ないでしょう。例えば施設の一部分を活用して地元で何かできないか、今後どのような対応の仕方があるのか、お伺いをいたします。

次に、建設工事の発注状況についてお伺いをいたします。このことについては、9月にも質問をいたしたところですが、繰越工事を含めて件数で799件、金額で88億3,000万、うち9月までに583件、約73%、事業量で約49億、約55%の発注を目指しているとの答弁でしたが、その後の発注状況は、また平成23年度への明許繰越が予想されるか、お伺いをいたします。

あわせて、国の経済対策の補正予算で佐渡市に配分される予算額についても、わかる範囲でお聞かせをいただきたい。

最後に、厚生連病院の建設状況についてお伺いをいたします。佐渡島民の命を守る佐渡総合病院は、日に日にその姿をあらわしてきております。一日も早い完成を島民は待ちわびていますが、当初計画された開院に向かって順調に工事が進んでいるのかお伺いをして、1回目の質問を終わります。

○議長（金光英晴君） 根岸勇雄君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、高野宏一郎君。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、根岸議員の質問にお答えしたいと思います。

最初に、人件費抑制について提案されました。職員の定員適正化は、現在新市将来ビジョンに沿って着実に進めていこうとしているところでございますが、いずれにしても類似の団体があるかどうかは別にして、非常に人数が多い職員をどういうふうに訓練しながら数を抑制するかということについては、その見通しについて予算総額からも適切な総額設定も必要だろうというふうに思います。詳細につきまして、総務課長に説明をさせたいというふうに思います。

除雪の待機料の問題を質問されました。去年は特に大雪で大変でした。夏が暑ければ冬が雪は多いと言われますけれども、ことしもそういうことにあるのかどうか分かりませんが、心配しております。県は、除雪の待機料を大幅に上げております。佐渡市の財政的な問題から一挙にということはできませんが、当然だんだん企業も力がなくなってくると除雪だけのために重機を置くということはできなくなりつつあります。そういう意味で、体力に応じて徐々に待機料についても増額をしたいと。今回昨年度に比較して固定的な費用の部分は1カ月分を2カ月分に増額して、基本待機時間を30時間から40時間に拡充し、業者の方々の安定的な機材運用に努めていただきたいと考えているところでございます。

それから、市有地の売却についてでございますが、基本的にはかなり細かい数字でございますので、担当課長に説明させますが、遊休地及び遊休施設については統合によって使われなくなった小学校校舎や旧消防署などの利用が今後の課題になっておりまして、財源確保の観点も踏まえ、市内部の検討委員会でも有効活用や売却処分について検討を現在進めているところでございます。財務課長に説明をさせたいというふうに思います。

ナラ枯れの被害と対策についての詳細は、議員がおっしゃられたとおり本当に見るも無残な状態で、この後が心配されますが、ことしはだんだん落ちついてきたという話も聞いております。しかし、ほとんど枯れてしまったから量は減ってきたのではないかという意見もございまして、大径木の大きな直径の木は

非常に無残な状態になっております。佐渡市としても、この利用法についていろいろ考えておりますが、薪炭需要が非常に少なくなっている現状ではいかんともしがたいところがありますが、ことしはチップをつくらせてみるという実験をしていきたいというふうに考えております。樹種転換についても担当課長に説明をさせたいというふうに思います。

離島振興に対する請願書が受け付けられております。これにつきましては、離島振興協議会の会長の立場でもというふうなお話もありましたが、この内容についてはご存じのように既にもう国に対して厳しい現状を十分説明し、現在の与党にとりましても、1つには交通基本法をつくると、こう明言しております。要するに離島の厳しい、あるいは僻地の厳しい交通事情を勘案して、それに対して国は一定の手を加えるということを明言しております。法律がいつできるか、ちょっとあれなのですが、前回は今回も全国離島としては陳情を行っております。

それから、離島のガソリン税の減免につきましても、これはこの間枝野幹事長に直接お会いして全国離島として陳情しております。そのときには鷺尾先生なんかも一緒に行っていただきました。つい1週間ぐらい前なのですが、そういう活動はしておりますが、現在財政的な問題もありまして、なかなか前へ進んでいないような状態が見受けられます。いずれにしても、離島は海を隔てているというハンディを何が何でもこれを解決する、つまり社会的な立場で公平が確保されなければ離島振興はあり得ないという立場で現在も行っているところでございます。

それから、環太平洋戦略的経済連携協定、いわゆるT P Pと、こう盛んに今言われておりますが、国益と地域益といいますか、島の利益はおのずとそれは地域によってですから、離れているに決まっているわけなので、国が言うように国益と地域益が両立するということは、それはなかなかあり得ないだろうと。特に産業間、大きな輸出企業とそれから国内の1次産業の利益が一致するなんていうことは、通常なかなかあり得ないというふうに考えます。それでは、佐渡はどうするのかというところで佐渡市の態度を決めていかなければいかぬということで、私は雇用だけのことを考えれば農家が主業的な農家を除けば450世帯、つまり夫婦で働けば大体9,000人余りの雇用がある。それに対して誘致企業が例えば3,000人とすれば、その差は明らかではあります。しかしながら、輸出企業の企業主に聞けばほとんど全員がこれはT P Pに参加してほしいというふうにおっしゃっておられるようでございます。そうすると、しかしながらよく精査してみれば、輸出企業に雇用されている人たちも農家の人たちなのですね。つまり佐渡市の場合は極めて兼業農家が多くて、そういう意味で客観的に言えばどっちがどっちということは言いづらいということなのですが、その圧倒的な雇用数の差から、我々は農家所得をきっちり確保できる約束ができないT P P加入については反対するという立場をとっております。そういうことでご理解をいただければというふうに思います。

いこいの村の今後の運営についてでございますが、旧いこいの村につきましては現時点での試行営業者の、試行というのは試しにやっていた営業者の未払い金が約550万余りまだ残っております。少しずつは減ってきましたけれども、まだ残っている状態で焦げついたままです。市といたしましても、全債権者に対して誠意を持って返済するように現在働きかけを強めております。施設の今後の活用につきましては、これまでは社会福祉課を中心に検討を続けて進めてきましたが、現在佐渡市市有財産検討委員会において広く庁内全体で検討を行っているところでございます。

国の建設工事の発注についてであります。国の円高、デフレ対応のための緊急総合経済対策の補正予算が11月26日に成立したところであります。これに伴う佐渡市への予算配分これからですが、詳細はまだわかりませんが、現在の概算見込みについて今つかんでいる数字について財務課長に説明をさせます。

佐渡総合病院の建設状況でございますが、当初計画の平成23年7月の竣工、10月開院のスケジュールで順調に進んでいるという報告を現在受けているところでございます。遅れはないのではないかとというふうな認識を持っております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 補足答弁を許します。

山田総務課長。

○総務課長（山田富巳夫君） 人件費抑制について補足説明をさせていただきます。

人件費の抑制につきましては、これまで新規採用の抑制や勧奨退職の推進により、一般職の総職員数の削減に努めてまいりました。人件費削減の取り組みとしましては、人事考課制度による適正な人事管理や給与への反映、公務員制度改革による給与の適正化を図り、より一層の勧奨退職の推進や一般職の新規採用の抑制により財政計画との整合性を図り、今後も人件費の削減に努めてまいりたいと考えております。

また、公共施設の見直しを始め全事務事業の検証から選択と集中を行い、業務のスリム化を図ることも有効であると考えております。

○議長（金光英晴君） 伊貝財務課長。

○財務課長（伊貝秀一君） お答えいたします。

市有地の売却の関係でございますけれども、市が所有している普通財産につきましては、21年度決算ベースですけれども、土地については宅地が約24万平方メートル、山林、その他で約7,043万平方メートル、合計7,067万平方メートルとなっております。建物につきましては、木造、非木造合わせまして2万5,000平方メートルという状況であります。

遊休地等の市有地の売却状況、その活用計画についてでございますが、行政改革に伴いまして施設の統廃合等で近年は普通財産となる土地、建物がふえておりますので、その有効活用、それから土地の売却等につきまして、各課長で構成しております市有財産検討委員会という庁内組織でございますけれども、そこで定期的に協議を重ねているところであります。それから、土地の売却につきましては財源確保をするという面からも大切なわけですが、これについても鋭意進めているところでありますが、今年度を含めまして過去3年で52件、約2万8,000平米を売却いたしまして、約1億200万円を収入している状況になっております。

あわせまして、国の経済対策の関係で佐渡市に幾ら来るのかというお尋ねだったと思いますので、そちらについてご説明いたします。国の補正予算に伴う佐渡市への配分ですけれども、ただ今の段階で全体像というのがちょっとまだ見えておりません。おりませんけれども、今回のわかる範囲で答えさせていただきますが、今回の国の補正予算の成立に伴いまして地方に配分されてくる交付金ができます。地域活性化交付金というものが創設されます。これは、地方公共団体が地域の実情に応じて地域の目線に立ってきめ細かな事業等に活用できる、そういう交付金でございますけれども、これが先週末、12月3日でございますが、県を通じてその限度額の連絡が入ってまいりました。約7億3,000万円となっております。そのほ

かの関係でございますけれども、建設課の道路整備関係で社会資本整備総合交付金、あるいは学校関係でいいますと公立文教施設整備費というような配分がある予定になっておりますけれども、金額のほう今現在ではちょっとまだわからない状況でございます。国の経済対策関連のものについては、以上でございます。

○議長（金光英晴君） 金子農林水産課長。

○農林水産課長（金子晴夫君） 補足してご説明を申し上げます。

佐渡におけるシイタケ生産の現況と計画についてでございます。現在佐渡のシイタケにつきましては、干しシイタケが主体で栽培が進められております。平成21年度の生産実績といたしまして35.9トン、これは新潟県の生産量の90%となっております。市ではシイタケ栽培の振興策といたしまして、きのこ・しいたけ栽培支援事業を構えまして鋭意その推進に取り組んでおるところでございます。

また、今後のナラ枯れの被害の後始末といたしますか、植栽をするというご提案もございましたが、今のところはできれば萌芽更新にあって、それを有効に利用してまいりたいと、今のところそういうふうと考えております。

○議長（金光英晴君） 石塚契約管理主幹。

○契約管理主幹（石塚道夫君） 建設工事の発注状況についてご報告いたします。

建設工事について、9月及び11月の補正により件数、事業費とも増となっております。現在件数で986件、事業費で約91億6,000万円であります。発注状況といたしましては、11月末現在で件数で817件、約83%、事業費で約63億7,000万円、約70%となっております。あと、明許繰越工事についてですが、まだこの件に関しては把握はしておりません。来年の2月に集約ができるものと思っておりますので、繰越工事がある場合には3月議会でご承認をお願いすることとなると思います。

以上です。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

根岸勇雄君。

○22番（根岸勇雄君） それでは、2回目の質問に入りますが、まず人件費抑制についてですが、市長、課長から答弁をいただきましたが、人件費削減につきましては3月19日付の行財政改革特別委員会の委員長のほうから報告書が当時の議長に出されておりますけれども、その中で人件費比率を抑制するには平均給与の引き下げ、あるいは職員数の削減、または両者ともに提言し、少なくとも義務的経費に占める割合を40%以下に保つということで、また人件費は市税収入に見合った額を目標に縮減を進めること、人員削減を実施してもなお人件費縮減が達成されない場合は職員平均給与の引き下げが必要であると。今後においては、毎年市内の民間給与の実態把握に努め、地域情勢に適応した給与水準とすることということで行革特別委員長のほうから報告がなされておりますが、そこで課長にお伺いをいたしたいと思うのですが、この後ますます佐渡市の人口は1,000人強の人が亡くなっており、またこれ不況が重なって市税が大幅に減ってきていると思うのですが、やはり私は今から将来ビジョンの概要を再度見直して具体的なスケジュールを立てないと、恐らく二、三年後には破綻状態の自治体になるか、またその手前の黄色信号の自治体になるのは間違いないと私は思いますけれども、また担当職員をころころ異動する体制では担当職員の処理能力と責任力を欠き、今までのやり方では大変まずいと思いますが、課長、どう思いますか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

山田総務課長。

○総務課長（山田富巳夫君） お答えいたします。

議員ご指摘のとおり人件費につきましては、市税収入に見合った額をとということで私どもも肅々と進めておるわけですが、一応私どもビジョンに従いまして、平成31年には普通会計の職員数としまして700人程度、そして人件費総額として54億円くらいという大きな目標を立てまして、それに向かって鋭意努力をいたしておるわけでございます。

それから、民間との給与比較のお話ございましたけれども、これにつきましては実は平成20年度に試験的にやってみました。これにつきましては、企業規模が、あるいは事業所規模が50人以上の民間の企業ということで、なお市の行政機構と似たような業務を行っているということを対象にしまして、無作為に36の事業所を対象として行いまして、これは7月分の給与等についてやったわけなのでございますが、そのうち15の事業所から回答をいただいているということでございますけれども、何と申しまして私ども先般の議案質疑のときも申し上げましたが、人事委員会を置いておりませんので、私どもの給与とそれから民間給与を的確に遜色ないといえますか、きれいに平等にといえますか、公平の形で比較をするということがなかなかできないというようなことから、一応調査はしてみましたけれども、果たしてその内容は分析が適正であったかどうかというあたりちょっと疑義がありますものですから、私どもあくまでも人事院勧告等を参考にしながら、そして他市の20市、あるいは類団等の給与と比較しながら、一日も早くビジョンの目標に向かっていきまして、目標が達成できるように今後も努力していく所存でございます。

○議長（金光英晴君） 根岸勇雄君。

○22番（根岸勇雄君） 課長は、佐渡市には民間企業に対して調査することが余り簡単でなく、困難だという答弁でございましたけれども、課長もこの20年度の民間給与の調査結果という、これは見ましたよね。その中で、実は民間給与と市の職員の給与で基本給で2万1,000円余り民間のほうが安いのですが、市の職員はそのほかに家族手当、住宅手当、通勤手当、役職特別給というものが平均月額でトータルすると8万4,000円弱のものがプラスされておりまして、またそのほかに特別給、いわゆるボーナスでございすけれども、給与月額のこの調査では2.77倍になっていますが、恐らくそれ以上の賞与をいただいているのではないかと思いますので、実は民間では先ほども話が出ましたけれども、非常に不景気でございまして、こういう諸手当はもちろんありません。賞与についても、一部の会社では支払いされているのかと思いますけれども、中小零細企業では全く一銭もないのです。その差額を比較してみると、約職員年給で578万、民間の年給で320万、その差が約250万という差があるのです。課長はいろいろと調査したという話でございましたけれども、これはやはりこの差額を少しでも少なくするというので、前回の議案の中でも一般職の給与に関する一部改正がなされて多少減額はしたとは思いますが、それでもなおかつ差が大き過ぎると私は思うのです。

そこで、また最初に戻りますが、ぜひこの後も市内の民間給与の実態把握に努めていただいて、地域的情勢に適応した給与水準にさせていただきたいと思うのです。それでもなおかつ、課長も今人勧とかラスパイレスのことを……ラスパイレスはなかったのですが、人勧の話をしましたけれども、私はこれは佐渡市独自の給料表というものをつくって、ある程度民間の基準に合わせて、このことも先般質疑の中でもあり

ましたが、下がっただけではなくて上がることもあるのではないかとということを私のほうもこの後ぜひ、調べる気がないのだから、あるのだから、課長わからぬけれども、ぜひこれ調べていただいて、やはり民間の給与水準に合わせていただきたいと思いますけれども、どうですか、課長。

○議長（金光英晴君） 山田総務課長。

○総務課長（山田富巳夫君） お答えいたします。

独自給料表の作成とまではいかないかもしれませんが、給与水準の見直しは当然やっていきますし、それから民間のほうの民間給与の調査というものも、これ20年度のときとまた手法を変えて検討してみたいと思っております。

○議長（金光英晴君） 根岸勇雄君。

○22番（根岸勇雄君） これはぜひ早急にやっていただかないと、先ほどお話ししたように黄色信号の自治体の中に我が佐渡市ももうすぐ入るような気がしますので、ぜひこれは人員削減と合わせて人件費削減、人員削減ができなければ総人数で人件費をもっと思い切って下げるという手法をとってもらわないと、このままでは恐らく佐渡市はすぐ破綻状態になると思うのですが、市長、ここら辺どのように考えておりますか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 国も非常に財政的な危機感を持って、特にことしの予算編成について苦労しているようでございます。国の財政がどうなるかというのは別として、原則として地域の力の一部を構成している公務員の給与の水準でもあります。それから、いつも申し上げているのですが、給与というのは極めて下方硬直性の強いといえますか、生計を支えるという民間とはまた違う公務員の今までの歴史もあります。そういうものを考えながら、我々将来ビジョンの中で着実に削減をするという方向を出したわけなので、当面その方向性でやらせていただきたい。当然国に対して一定の我々は、佐渡市ばかりで要求するわけにはいきませんが、全体として地域の雇用や地域の経済を崩壊させるような交付税の額の、あるいは今度は一括交付金になるかどうかは別として、ああいう形で地域力を確保してもらうように陳情を続けていきたいと思うので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（金光英晴君） 根岸勇雄君。

○22番（根岸勇雄君） それでは、次の除雪対応についてお尋ねをいたしたいと思います。

市長は、先ほど例年よりは固定費で1カ月を2カ月、待機料を30時間から40時間に拡充をしたいという答弁でしたが、そのことについては市長に感謝を申し上げたいと思うのですが、その前に市長にこういうある報道のジャーナルで社説がございましたので、ちょっと聞いていただきたい。10月は紅葉を前にして一気に冬の寒さが訪れた。ことしの雪は例年以上になるのだと心配の声も聞かれ、除雪は当たり前という社会となり、永遠にそれは保証されていると思われる。市民ニーズにこたえるために、それぞれの立場での苦労があることをもっと説明し、住民からも認識してもらう必要がある。雪が降る保証はない、降らない保証もない。何千万の機械を保有し、除雪に備えることは大きな負担であることは間違いない。降雪量が少なくなっているといっても、除雪が必要な範囲も時間も雪が降れば同じであり、1台の機械で1.5倍の範囲を賄ってもらうことはできない。すなわち体制としての機械、オペレーターは一冬の雪の量にかかわらず確保しておかねばならないし、台数も人数も変えられないわけであります。もちろん除

雪の時間が遅くてもいいということになれば、1台の機械の範囲を広げ、時間を1時間で終えていたのを2時間かかってもいいよということもできるが、そういった了解が住民から得られるかであります。降雪量が少なくなることは一冬の機械の稼働率は落ちる。当然出勤しなければ収入も減る。機械も所有し、収入が減れば、機械を所有して赤字になるなら除雪はやらないよと受けないほうがいいのは当然である。そんな企業がふえれば当然発注する道路管理者が困る。例えば市でいえば直接担当する建設課などが何としても対応しなければならないが、市長から大丈夫かと言われれば大丈夫ですと言わざるを得ない。形だけは整えても以前のようなサービスはニーズに合った除雪は難しいと考えるのが当然だが、住民がそれを理解するはずもない。これは現実の問題であり、こういった事態を解決するためには、現実を知ってもらい、税金をどこまで使うのか、業者の選定をどうするのか、住民側の現状、行政の現状、業者のオペレーターの現状を語り合う場を避けずに設ける必要があるという社説があったのですが、市長、やはりこれは現実を訴えているのだと思いますけれども、私はできるものなら冬期間における市民の安全、安心のための除雪体制は少なくとも佐渡市の支出増はいたし方ないのではないかと思いますので、せめて基本待機料時間だけでももうちょっと市長に頑張っていただいて、県に準ずるということではできないでしょうか、市長。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 厳しいお問い合わせであります、先ほど申し上げたように財政的な厳しさもあり、徐々に対応させていただきたいというふうに思います。

○議長（金光英晴君） 根岸勇雄君。

○22番（根岸勇雄君） それでは、市有地の売却はちょっと後回しにして、ナラ枯れの被害についてちょっとお尋ねをしたいのですが、課長はナラの原木についてはそんなに不足はしていないという情報があるという説明でしたが、この情報はどこから来ましたか。

○議長（金光英晴君） 金子農林水産課長。

○農林水産課長（金子晴夫君） お答えいたします。

ナラの原木そのものについては、恐らくオール島内、佐渡島内だと総量は確保されておるだろうと。ただ、地域的に偏りがあって、ないところとあるところがある。結局去年そこで切れたのがことしはもう少し遠いところへ行かなければならぬ、さらに遠いところへ行かなければならぬ、そういう現状はあるとは認識をいたしております。ただ、島内総量では今のところはまだ大丈夫だと、そういうふうに聞いております。

○議長（金光英晴君） 根岸勇雄君。

○22番（根岸勇雄君） 課長は山には木があるというような答弁ですけども、実は人が入らない山には作業道も何もないわけでございまして、佐渡市のほうで原木シイタケの推進ということでこういう回覧を回しておりますけれども、これに対して佐渡市は補助金を出しておるわけですけども、この原木を伐採し、シイタケほだ木として使用するものという中の補助率がこれ30%しかないのですよね。実はこれ3町歩も4町歩も山買って、そこへ作業道をつけて、そこから木を倒して普通の市道まで持ち出すについては、バックホウなり何らかの方法で莫大な金がかかります。そこで、生産者の数人の方々からそういうものに対してもうちょっと佐渡市の補助率を上げてもらう話にはならないのかという、そういう問い合わせも、実は私のところで会社でシイタケ栽培を異業種参入でやれということでやったら、シイタケ栽培の組合へ入

れということでその中からいろんな話が出てきて、この30%の補助率はないよりは助かるのですけれども、もうちょっと補助率を上げていただけないかというような話が出ておりますので、課長、こちら辺どうですか。

○議長（金光英晴君） 金子農林水産課長。

○農林水産課長（金子晴夫君） お答えいたします。

議員にはこのシイタケ原木伐採をしてシイタケ栽培に鋭意取り組んでいただいております、大変にありがたいと思っております。実際に制度を我々はつくったのですけれども、それを現地に落として取り組んでみられた方のご意見でございます。貴重なご意見でございますので、後でデータ等いただきまして、今後の運用の参考にさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（金光英晴君） 根岸勇雄君。

○22番（根岸勇雄君） ぜひ検討いただいて、この中に作業道の工事についても含まれておるのかおらないのか、作業道については市のほうで、では多少の金はかかってもつけるからシイタケ栽培に専念をしてほしいというようなことであれば、まだまだ……またこれも老齢化してきていて、やはりこれを1つの仕事としてやるとなると半端なお金ではないのですよね。それで、ことし打っても2年後にしかシイタケは出てこぬのです。それで、先行投資もやはり500万、1,000万となるとかなりの金額を費やさないとならないので、課長のほうで今の答弁いただきましたが、ぜひこれはきちっとした、補助率はこうだよと、ここまでは市のほうでこうしますよという答えをいただきたいのですが、よろしくお願いしたいと思います。

それでは、離島振興についてお尋ねをいたしたいと思えます。市長のほうからいろいろ答弁をいただきましたが、これは9月定例会で採択をいただいたわけでございますけれども、このことは住みよい佐渡をつくる会の市民有志のグループが請願を提出したものでありまして、今まで定例的に国へ要望しても実現できない、島で生活するための基本的な事項2点について請願をしたものでありますけれども、全国すべての離島に呼びかけて同一步調で国へ要望したいとするものであります。市町村や県議会の請願者に島民などの署名を加えて佐渡から発信要望しないと、島民の切実な願いが国へ届かないと対策が講じられないのかと考えておりますけれども、このことについて他の離島とも協議を行って早急に結論を出していただきたいと思えますけれども、先ほど市長の答弁の中にもいろいろございましたが、ぜひこれは市長の答弁のとおり実現をしていただきたいと思うのですが、そこで市長ちょっと、市長は協議会長ですが、協議会長の任期はいつまでですか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） この陳情といいますか、請願といいますか、採択されたあの議会でですね、これはどういうチャンネルで持っていくかというのは、ちょっと迷うところは恐らくみんなあるのだろうと。このまま持っていても、もう既に国に対しては非常に太い柱で全国の離島が陳情を行い、それによって各党がそれなりのどういうふうな態度をとるかという答弁をしている、もう既にしているわけです。例えば民主党であれば島の振興議連、自民党であれば離島特別委員会、それから公明党であれば同じように離島議員連盟がありまして、もう既にそれを受けとめて、今回は政調にもきっちり出して進んでいるところでもあります。どういうポジションといいますか、どういうやり方、これはどういうふうな組織をつくろうかということになると、なかなかほかの島々に声をかけるときに、その問われることについて答え

るのはだれが答えるのかとか、いろんな問題があるのかもしれませんが。いずれにしてもさっきの話の任期の話は、来年の5月いっぱいです。

○議長（金光英晴君） 根岸勇雄君。

○22番（根岸勇雄君） 協議会長としての任期も来年5月ということでございますけれども、ぜひそれまでに方向づけをしていただきたいと思います。ここで先般12月1日の報道に民主党からこういう言葉も出ております。「離島は揮発油税免除 民主P T、提言まとめる」ということで、民主党の離島政策プロジェクト、座長は前農林水産大臣でございまして、この人も離島出身でございしますが、本土に比べ割高なガソリン価格を是正するため、離島では揮発油税を全額免除するよう求める提言をまとめた。民主党政調役員会が他のP Tの提言内容など調整をして政府に申し入れをする見込みということで、提言は離島について排他的経済水域の保全など国家的な役割を担う一方、少子高齢化で基幹産業の農林水産業が衰退するなど厳しい状況にあると指摘。離島振興は国家の責務と強調した。さらに、離島の揮発油税を免除するため、離島振興法改正案を議員立法で国会提出するよう提案ということで、離島への財政支援を強化するため公共事業予算の確保や航路補助金の増額、農業支援の拡充を求めたということで報道されておりますけれども、こういうことに対して私ども島民、また皆さんが後押しをするような形にしないと、国の政策が厳しい状況でありますので、離島振興法改正に直面している今こそ市長が先頭になって思い切った手を打っていただくチャンスでもありますので、ぜひ市長には汗をかいていただきたいと思いますので、何分ともよろしく願いをいたしたいと思います。

それでは次に、建設工事についてでございますけれども、いろいろと発注状況については頑張ってくださいというのですけれども、この年末年始にかけて先般の報道には倒産増傾向に警戒感ということで、我が島内においても破産宣告、それか自主廃業等々の話がいっぱい出ております。ぜひ年末年始にかけても中小零細企業の方々が何とかそれこそいい年越しができるように、先ほど財務課長のほうからも補助金絡みの話ございましたけれども、そこらの配分についてはまだちょっとわからないという話でございますけれども、ぜひそういうものについても建設課が主体となるのかちょっとわかりませんが、発注を早期にさせていただいて、ぜひよい年度末、新年が迎えられるような状況にしていいただければありがたいと思います。

次に、T P Pについてお尋ねをいたしたいと思います。これは、国の動向を見守らないとやはりちょっと私どもが細かい質問をしても答えられないのではないかと思いますので、市長は先ほど答弁ございましたが、国の決定をただ待つということでは困るので、12月の2日でしたか、全国町村長大会でT P P交渉への参加に反対する特別決議を採決しております。政府の姿勢は日本農業への現状を無視した慎重さを欠いた対応で国民の理解を得られるものではないと、さらにT P Pの貿易効果だけに目を向けて国民生活や雇用、国土保全など農山漁村の公益的機能が無視していることや政府が目指す食料自給率50%目標との整合性がとれないことなどを厳しく指摘したとされておりますが、市長会ではこのことについて先ほど市長から答弁をいただいた内容でよろしいでしょうか。もう一度お願いをいたします。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 市長会の場合は、我々のところにそれほどきついT P P反対のアクションを起こしているというふうには聞いておりません。この間も長岡の森市長ともちょっとお話ししたのですが、そ

ういう形ではないと。やはり組織上、都市型の市がやっぱり多いということもあると思うのです。しかしながら、例えば新潟市が政令都市でありながら田園型の都市宣言をしているということもあって、農業問題が全然このＴＰＰ参加によって崩壊するのがいいなんて言っている市はどこにも、あるとしてもほんのわずかだというふうに思います。問題は、議員もおっしゃられたように国益と地域益がどうせめぎ合うのかというところで、我々は十分な、これはできるとは思いませんけれども、それではその対応が産業間の所得を移行するといえますか、では合計すれば国の富はＴＰＰ参加のほうが富の総量は多くなる。しかしながら、それでは国益、別の意味での国益、例えば食料自給とか、あるいは景観であるとか人間のいやしの地域をどう守るかということについては、その富をどういうふうに移せるかということに理屈上はなるのです。しかしながら、いつもそういうときに割を食うのは被害を受けるほうでありますので、知事の意見なんかもこのごろの知事の意見は反対に大きくシフトしたように思います。我々も先ほど申し上げたように農業所得者が同時に給与所得者であるという佐渡の状態を考えると、それも圧倒的な農業従事者が多いことを考えると、今のこの国の対応の中でこれは反対だということを明確に発信していきたいというふうに思います。

○議長（金光英晴君） 根岸勇雄君。

○22番（根岸勇雄君） それでは、市有地の売却について課長のほうからお話ございましたけれども、まだ大分普通財産になった土地があるように見受けられますけれども、ぜひこれは、あちこち歩いてみると佐渡市の土地には看板がかかっておりますけれども、１億200万円もの金額が売却をして入ったということでございますが、やはりこれは財源が厳しい中で大変助かるのではないかと思いますけれども、今後もぜひそういう話が出ているところについては、これは入札して落札額決めるのかどうか、そのことについては私わかりませんが、ぜひ早いうちに売却をして財産、それこそ財源の確保にしていきたいと思います。

それでは次に、いこいの村でございますけれども、市長の答弁ではまだ550万でしたか、まだ債務があるということでございますけれども、これはまずいつごろになったら債務は解消できるのか。

○議長（金光英晴君） 新井社会福祉課長。

○社会福祉課長（新井一仁君） お答えいたします。

旧いこいの村の未払い金の解消ということでございますけれども、今ほど申し上げましたとおり現在まだ未払い額が550万円ほどございます。我々も折々旧試行営業者に対して債権者に対して誠意を持って対応するよう申し上げておるところでございます。しかしながら、なかなか現実としては動きが鈍いというところでございます。この後も引き続き我々市としても督促といいますか、催促をしていきたいと、そんなふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 根岸勇雄君。

○22番（根岸勇雄君） これはもう既に何年かたっておるところでございますので、課長のお話では何とか頑張ってというようなことが話しされましたが、取れる見込みも民間の人に支払われる見込みも全くないのではないのですか。もしそれがないとすれば、この債務については債権放棄して、あの建物をどうするのか、それこそあれを解体すると約２億強の解体費がかかるというようなことも世間では話が出ておりますけれども、ぜひそれは早くそういう結論を出して、例えば先回も指定管理者のことがございましたけれど

も、あれをそっくり佐渡海洋深層水分水施設に一緒にくれて、債権放棄をしてあそこで一緒に見てもらったらどうですか。これいつになっても、課長、これだれがどうだとかという責任のなすり合いとか、ずっと昨年もこの話、その前もこの話ししておったような気がするのですけれども、いつまでやってだめだったらどうするかということは考えておるのですか。

○議長（金光英晴君） 新井社会福祉課長。

○社会福祉課長（新井一仁君） お答えいたします。

いつまでにというちょっと具体的な時期はないのですけれども、先ほどもちょっと申し上げましたが、佐渡市といたしましては、これまで社会福祉課を中心にこの活用方法を検討してまいりましたけれども、なかなかそこだけではちょっと出口が見つかりにくいということもありまして、この秋から佐渡市市有財産検討委員会ということで全庁の体制でこの出口の検討をしております。そういった意味で、ここで広くちょっとアイデアをいただきながら出口を見つけたいと考えております。

○議長（金光英晴君） 根岸勇雄君。

○22番（根岸勇雄君） 先ほども市有地財産のことでの佐渡市市有財産検討委員会というのが各課長で構成をされておるという話を聞いたのですが、ではこの検討委員会の会議はいこいの村について何回か協議したことあるのですか。

○議長（金光英晴君） 新井社会福祉課長。

○社会福祉課長（新井一仁君） お答えいたします。

10月に提案させていただきまして、その10月の1回とそれから11月に1度、2度の検討会を開催させていただいております。

○議長（金光英晴君） 根岸勇雄君。

○22番（根岸勇雄君） 簡単には結論は出せない話ではないかと思いますが、ぜひそれこそ年度を区切ってきちっとした答えを出さないと、いつまでたってもこの問題は解決しないと思います。

それでは最後に、厚生連病院についてですが、順調に進んでおるということでございます。一日でも早い完成を目指して立派な施設をつくっていただきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（金光英晴君） 以上で根岸勇雄君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

午後 2時42分 休憩

午後 2時52分 再開

○議長（金光英晴君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、松本正勝君の一般質問を許します。

松本正勝君。

〔1番 松本正勝君登壇〕

○1番（松本正勝君） 本日の3番バッター、清明志政会の松本正勝でございます。よろしくお願いいたします。

私は、まず今回の一般質問の糸を明るい話題から紡いでいこうと思います。来年3月甲子園球場で開催される選抜高等学校野球大会に21世紀枠での選出に県高野連は佐渡高校を推薦し、離島球児の夢の甲子園出場に希望の光が差してきたとの報道がありました。昨今、とかく明るい話題に飢えていた佐渡島民の心に響く久々のホットニュースでありました。日ごろの苦しい練習と自己研さんに励んできた佐渡高校ナインと指導の先生方に深甚なる敬意をあらわすとともに、決定までにはなお幾多の高いハードルがありますが、佐渡島民の一人として甲子園出場の朗報が届くのを心から祈念し、本題に入らせていただきます。

まず、佐渡汽船の新造船計画と今後の佐渡航路の課題についてお尋ねいたします。去る5月18日開催の議員懇談会において、佐渡汽船の幹部9名が同席し、佐渡航路の諸問題について意見交換が行われました。席上、特にクローズアップされたのは、「おおさど丸」が建造以来23年を経過し、代替船新造の必要に迫られているので、地域活力基盤創造交付金事業を活用した船舶購入に佐渡市の協力をお願いしたいというものでありました。しかし、このときにはもう交付金の要綱も手直しされ、名称も社会資本整備総合交付金と変わっておりました。市長は、この後6月4日の議員懇談会で佐渡航路の船舶建造についての説明があった後、当該交付金の申請期限が切迫しているとの理由で見切り発車的に申請手続きをしたと聞きました。このことは、市民に大きな反響を呼びました。当時議会でも市民の間でも、三セク会社とはいえ民間会社に多額の公金をつぎ込み船を買ってやるなどとは納得がいかない、佐渡市は何をを考えているのかとの意見、反対の声があり、事実私の支持者の中からもその声は聞こえてまいりました。

しかし、低迷の続く佐渡観光の現状、そして佐渡市における経済活動衰退の原因の1つに航路の運賃の高さによる弊害がかなりの部分を占めているのが実情であり、これらの問題解決には運賃の低廉化は避けて通れない道であります。この紛れもない事実を見るときに、この制度を活用した補助により新造船の建造後償却期間15年にわたり運賃の大幅割引が担保され、島民の経済的負担の軽減や観光客などの交流人口の拡大が図られるとするならば、大いに推進すべき事業と言わざるを得ません。市民の意識も変わってきました。なぜならば、国道とはいいいながら本土の国道に比較してそれらしき対応をとってこなかった国、そして今から80年前の昭和5年の県議会で越佐航路の改善なくして佐渡島民の生活向上はないと航路県営の案件を決議し、2年後日本最初の第三セクター企業、すなわち現在の佐渡汽船設立に布石を打ってくれた先人の先見の明とはかけ離れた感のある現在の新潟県政、それにことしの「おおさど丸」の故障事故に象徴される佐渡汽船の体質、だからこそ佐渡市は今積極的に何らかの行動を起こすべきと考えるからであります。

9月議会でこの交付金について私がこの壇上でたざした問題に対し、当時県と国交省、北陸地方整備局でヒアリング中との答弁があったが、その後の進捗状況と今後の見通しについて率直にお尋ねいたします。

次に、この交付金事業が採択され、実行となれば佐渡市の持ち出しが建造費の35%、例えば60億の建造費で21億円、50億円の建造費で17億5,000万円と試算されております。佐渡市においては当然新造船の具体的な仕様、すなわち大きさ、性能、それに伴う適正な船の価格など、これらについて市の部局内で検討、研究、調査はされているのか。まさか佐渡汽船や県にお任せではないと思うが、念のためお尋ねいたします。

また、重要政策がころころ変わり、先行き不透明な現在の政権と何事にも佐渡のためには消極的で温かみに欠ける最近の新潟県政でありますので、万一この事業が不調に帰した場合、佐渡市として佐渡航路に

おける島民の利益確保や交流人口の増加のため、どのような事後の方策を考えているのか。また、今のよう
な状態が続くとすれば、佐渡市としても佐渡汽船の株式大幅取得を視野に入れ、佐渡汽船の経営に積極
的に関与すべき時期に来ていると私は思いますが、市長の見解をあわせてお尋ねいたします。

次に、佐渡市観光政策と観光協会のあり方についてお尋ねいたします。まず、昨今の緊縮財政と言われ
ている中で最近３年間における佐渡観光協会に対する補助金の年度別の総額、また観光イベント、地域イ
ベントの補助金の年度別に総額をお聞かせいただきたいと思います。

また、昨年両津の佐渡島開発総合センター内を改装、拡張した佐渡観光協会の本部事務所の現在の活用
状況についてもお尋ねいたします。この件については、昨年９月議会の答弁で協会と観光課が一体となっ
て事業を進めるためには必要であったとのことでしたが、その後の推移についてもう一度お聞きするもの
であります。

次に、佐渡市の事業としてトキの森公園に計画されているトキの公開ケージについてお尋ねいたします。
この施設は、トキの養老院などとやゆされ、必ずしも市民の全面的賛意を得て建てられる施設とは思えま
せんが、私は低迷する佐渡観光の資源の１つとしてプラス面を考慮すれば、必ずしも反対する立場にはあ
りませんが、それだけに幾つもの問題点もまた目につくわけであります。まず、先日のテレビ報道によれ
ば、最初の計画より大幅に完成が遅れるとのことであったが、その理由、原因について説明をお願いいた
します。

また、先日島根県で発生した鳥インフルエンザの影響で、当時予定されていた佐渡トキ保護センター野
生復帰ステーションの一般公開が中止になるなど、通常の動物園などの公開施設に比べ、観光施設として
はその辺の不安定さも考慮に入れなければなりません、その対策は立てられているのか、お尋ねいたし
ます。

それともう一点、このケージの完成後のアクセスについてであります。観光施設ともなれば、観光客誘
致のため一層の宣伝活動をするのは当然であります、それに伴い、大型観光バスの乗り入れ増加も予想
されております。また、それでなければこの施設の建設価値はないに等しいと思います。しかし、現在の
横宿線の状態では本線側からの接続状態は必ずしも良好とは言えません。特に島外からのドライバーの不
評を買っており、観光地としての道路不備の代名詞ではないかとさえ言われているのも事実であります。
もちろん県道のため佐渡市では直接どうこうするわけにはいかないのは理解できますが、長年の懸案でも
ありますので、新潟県とこの道路の改良計画はどうなっているかを確認し、早急に対策を立てる必要があ
ると思いますが、その見通しについてお尋ねいたします。

最後に、港湾問題について一言申し上げたいと思います。ここ数日の低気圧通過により、しけのため両
津港の沖合には数隻の大型船舶が避難、停泊しておりました。この状況を目の当たりにして、私は今後佐
渡が真剣に取り組まなければならない課題の１つに大型自衛艦やクルーズ客船などが直接接岸できる水深
が確保された港湾施設を整備することが急務ではないかと思ひます。きな臭いにおいが漂い始めた朝鮮半
島の情勢、いつ襲ってくるかもわからない地震や地球温暖化に伴う大規模災害の恐怖、これら有事の際大
型艦船が着岸できない港、そして滑走路が短く大型機が飛べない空港しか持たない佐渡にとって、６万人
を超す島民の安全や物資の輸送に支障が出ることは火を見るよりも明らかであります。また、接岸でき
る岸壁が整備されれば、平時においても新しい観光形態の１つの流れになりつつある国内外からのクルージ

ングによる大型客船の入港での観光客の増加や佐渡のイメージアップが期待されます。

ことし発表された国交省の重要港湾の中の重点港湾の指定に、新潟県の港は残念ながら一港も入ることができませんでしたが、幸い両津や長崎県の福江など、離島部の12の港は例外的に最小限ではあるが、国の新規直轄事業の枠内に入ったと聞きます。世界遺産登録推進運動や2,000メートル空港建設にも匹敵する意気込みで国、県に働きかけるべき重要な課題であると声を大にして提言し、私の演壇での質問を終わります。

○議長（金光英晴君） 松本正勝君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、高野宏一郎君。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、松本議員の質問にお答えしたいというふうに思います。

最初に、「おおさど丸」の件ですが、社会資本総合整備交付金、これを活用して10月18日に県の本要望ヒアリングを受けて書類は提出したところであります。この事業について、市町村要望を含めた県全体の社会資本総合整備計画に搭載すべく国への説明を行っており、現在は国からの返事待ちだということでございます。ご存じのように、国も一括交付金の問題でこの予算が一括交付金の中に繰り込まれるということになれば、それによって県は、特に来年度は国レベルで5,000億円が県に来ると、その次の年にはさらに残りの5,000億円が市町村に来ることが新聞報道上言われておりますが、その調整中だということを知っております。いずれにしても国から県へ来れば県はどうするかというと、それを県議会へかけて、その中の「おおさど丸」に相当する分の金額を決めて県議会へ出すわけでしょうけれども、それが県議会でどういうふうに認められるかというふうな合意の形成がこれから大事だろうというふうに思います。交付金のあり方の問題が極めて大きな問題だという話を聞きました。

あるいは、それがだめなときはどのようなことでもございますが、いずれにしてもこれは前政権から続いてきたことでもありますから、金額の多寡は別にして大丈夫ではないかというふうに思っているのですが、もしそれがだめであれば、また議会とご相談申し上げて、佐渡汽船の金額をどれぐらい安くできるかということの同意を得て、それではそれを何で出すのかというご相談をおかけしたいというふうに考えておるところです。いずれにしても佐渡汽船の料金低減を一義的に考えていきたいと考えております。

それから、観光協会のあり方についてでございますが、観光協会への補助金や各地域のイベントへの補助金は昨年度に比べ減少しておりますが、限られた予算の中で最大の効果が上がるように、その交付に当たりましては指導をしておるところでございます。この詳細と両津の開発総合センター内の改装拡張した観光協会本部事務所、その後の活用状況につきましては観光商工課長に説明をさせたいと考えております。

それから、公開ケージ、トキのふれあい施設でございます。残念ながらかなり遅れました。当初8月をめどに工事着工を予定しておりましたが、3月にテンによる環境省の順化ケージの事故があり、全体の案を検証委員会等で検討していただく、事故原因の解明等も行われることによってかなり時間が遅れました。本施設についても、トキの飼育と市民、観光客に身近に見ていただける、あるいは今おっしゃられた鳥インフルの対応も十分して、万が一保護ケージや保護施設の中でできなくても、どこまでそれでは観光用の施設、ふれあい施設の中には見ていただけるか、あるいは特にふ化の状態が身近に見られるようなそれではトキを驚かせない仕組みがどうあるかということを検討して、現在作業が進められておるところでござ

います。何とか今年度じゅうには遅ればせながら対応していきたいと考えておるところです。

○議長（金光英晴君） 補足答弁を許します。

伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

観光協会の3年間の補助金の推移についてでございます。観光協会へは平成20年度に運営費と事業費の合計で1億2,876万20円、平成21年度は1億5,551万3,806円、それから平成22年度、これはまだ当初の予算の段階でございますが、6,931万円でございます。また、イベントの平成20年度から22年度の補助金の推移でございますが、これにつきましては30ほどイベントございますけれども、平成20年度が3,674万6,000円、21年度が3,452万円、22年度が3,388万円となっております。

また、観光協会の拡張に伴って観光商工課の職員と、それから観光協会が昨年連携をして事業を進めるというふうな議員の9月議会での質問に対して答えております。事業については頻繁に連携をして進める必要がございます。特にことは、地域振興局も含めて3者会議なるものも立ち上げて実施してございます。そのことで観光協会の事業所では打ち合わせ等、会議等、あるいは事業の推進に向けて進めております。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

松本正勝君。

○1番（松本正勝君） それでは、ちょっと後ろのほうからいきます。トキの公開ケージについてお伺いします。

完成が遅れた原因というのは、ちょっと市長の答弁が、前回の順化ケージがテンにやられた、そういうところの関係でいろんな見直しとか、そういうものが必要であったということなのですか。

○議長（金光英晴君） 金子農林水産課長。

○農林水産課長（金子晴夫君） お答えいたします。

この施設の計画が遅れましたのは、先ほど市長も言いましたように3月のあのテンの事故があってから環境省の施設本体についてもいろいろと問題点が指摘され、それに対する改善の検討でありますとか、その後の管理、施設そのものよりも管理運営体制についてもいろいろと問題にされました。それについては、一々対策を講じて今後はこういうふうに管理運営をしていくと、そういうことが固まるまで我々も、結局その施設のつくり方と管理運営が固まると、それがまた我々もそれに倣うてトキの施設を設計をし、管理運営体制を整えていかなければならぬということで環境省さんとのやりとり等々に時間を要したと、そういうことでございます。

○議長（金光英晴君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） それでは、そういうことの検討がなされないまま場所も決まり、ケージの規模も決まって発表したということになりますが、そうではないのでしょうか。

○議長（金光英晴君） 金子農林水産課長。

○農林水産課長（金子晴夫君） お答えいたします。

あのトキの事故が起きるまでは、私は引き継いだのですけれども、一応こういうふうなスタイルでこう

いうふうな管理運営体制でと、それはありました。それでいけるだろうということで、我々現場的にはお話を進めておりました。ところが、あれが出てからちょっと待ってくれということになりまして、また一から全部見直そうと、そういうことになって今日までまいっております。

○議長（金光英晴君） 松本正勝君。

○1 番（松本正勝君） この事業ばかりでないのですよね。佐渡市いろんな多額の経費をかけていろんな事業を計画しても、先にアドバランを上げるのが早過ぎるのではないのですか。それで、あと計画がいろんな問題が出てきた、いろんな意見があったということで、いろんな先に市長記者会見やって、おっと思ようなことをやっても完成、あるいはまた実行がそれぞれ遅れていくと、若干今の菅政権に似ておるようなところがあるのかなというふうに感じますが、どうしてこういう大きい事業を内部的に煮詰めないうちに発表して、何かマスコミにリップサービスといいますか、そういうことが多々起きると思いますが、どうなのでしょう。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） これは国の農水の補助事業でありまして、もう既に例のトキの自然のビオトープとか地産地消の食材の販売とか、いろんな形の中の長期計画がありまして、これは1つ大事な集客のポイントとして、あらあらの形ですが、もう既に計画としては持っていたわけです。それが徐々に地域、そのときのタイミングに合わせていろんな計画にふえてきたわけで、これが恐らく今年度で補助事業は切れるということで、ぎりぎりのところまで来たということでございます。

○議長（金光英晴君） 松本正勝君。

○1 番（松本正勝君） この公開ケージをつくるに当たり、最初今の能楽の里の裏あたりとか、いろんな場所が紆余曲折したように聞いております。それで、今の場所に決まると。その前提として、先ほども私演壇で申し上げましたけれども、市民の間では繁殖能力のなくなったようなトキとか、あるいはまた放鳥しても自活能力のないようなトキとか、そんなトキを集めて観光客に見せるのだと、したがってトキの養老院などというようなことも言われておったように聞きますが、先ほど市長の答弁によりますと、トキのふ化状況なども身近に見られる施設にしたいのだというようなご答弁がございましたが、そうすると最初のいろんなそこへ入れるトキの条件と違ってくるように思うのですが、その辺はどうなのでしょう。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） もちろん国は繁殖能力が衰えたトキ、それからトキ同士が性格に合いづらいというのもあるらしいのですが、そういうのを引き受けて、当初はですね、そういうふうな形でやろうということでした。しかし、いろいろ聞いてみますと、13歳ぐらいまで繁殖能力はあるらしいですね。そうすると、それではそれを雄、雌一緒に入れたときには繁殖活動も管理できる人間が要るのではないかと、いろんなことを……委員会でございまして、環境省が言っているわけではなくて、委員会が専門家がいいのか悪いのかと、それではだれを、繁殖をコントロールできる人間が必要ではないかと、非常に極めてにぎやかでございまして、我々もそれに惑わされたというか、その結論を出すのに、出るまでに時間がかかったことも1つございます。もちろんテンのことは、それでは当初我々も気楽に考えていた施設が急にああいうふうになって、もう厳密な設計が必要になるとか、いろいろありましてここまで来たということでございます。

○議長（金光英晴君） 松本正勝君。

○1 番（松本正勝君） この事業に関して、私も佐渡観光活性化にプラスの面になるのであれば、必ずしも反対する立場にないということを申し上げたのです。いろんなことをお伺いしまして理解する面もありますが、1 点先ほど私の演壇での質問の中で、ではあそこのトキの森公園決まった場合の道路アクセス、とりわけあの横宿線の本線側からの接続、あれはどういうふうな見通しになっているのか、お聞かせ願いたいと思います。せっかくいい施設つくっても、島外から来る観光バスのドライバーは非常に不評たらたかなのです。

○議長（金光英晴君） 金子農林水産課長。

○農林水産課長（金子晴夫君） お答えいたします。

議員ご指摘のようにあの道路を、県道でございまして、関係者等々と何とかできないものかということでは協議を今かけておるところでございまして。今後とも、施設が先にできるのですけれども、鋭意協議等を進めてまいりたいと、そういうふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 松本正勝君。

○1 番（松本正勝君） 何しろ県が相手なので、非常に不透明な面があるかと思いますが、幸い本線からあのトキの森公園に行くには結構市道でアクセスがあるわけでございますから、県がやらないといって余りそんなのは、施設はできたが、観光関係の方の不評を買うようでは余計マイナスの面がありますので、もしどうしても県が動かなかった場合の事後の策として、市道の改良、新たなルートの開拓というようなことは考えておりますか。

○議長（金光英晴君） 金子農林水産課長。

○農林水産課長（金子晴夫君） お答えいたします。

私が市道のことについては直接申し上げにくいのですけれども、やはり大事な施設でございます。県道と並行いたしまして、ほかの方法も当然鋭意探ってまいりたいと、そういうふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 松本正勝君。

○1 番（松本正勝君） 時間もありますので、トキのケージについてはこれくらいで、ぜひいろんなことで強力に進めてもらいたいということをお願いするわけでございます。

新造船の進捗状況について、今市長から答弁いただきましたが、それでは全く今今後の見通しについては、できる見通しなのか、それとも全く今白紙に近い状態なのか、その辺のことは県、あるいは関係のほうから話が入っておりますか。

○議長（金光英晴君） 佐々木交通政策課長。

○交通政策課長（佐々木正雄君） お答えいたします。

我々としても、社会資本整備総合交付金の要綱に基づいて今回申請させていただいたわけですので、それに基づいて返事がいただけるものというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 松本正勝君。

○1 番（松本正勝君） それにして非常に課長の答弁でいうと、いただける見込みだということでございます。もしこの事業が採択された場合、先ほど私も演壇で申し上げたとおり35%ですかね、60億の船であれば21億、50億の船であれば17億5,000万というような多額な金が、補助金とかそういうならともかく佐渡

市から持ち出さなければいけない。当然船の大きさ、規模、船の価格等についても、採択されてから改めて佐渡汽船や県とそれから相談するのではなくて、当然佐渡市の部内の中でそういった研究ですね、果たしてどうしても「おおさど丸」程度の5,000トンが要るのか、今の「こがね丸」、4,000トンちょっとですよ、あの程度の船で間に合うのか、そういったことについて検討され、研究はされておりますか。

○議長（金光英晴君） 佐々木交通政策課長。

○交通政策課長（佐々木正雄君） お答えいたします。

まず、今回この申請に当たりましては当然60億ということで総事業費で申請してございますので、これの根拠を当然国、県からヒアリングを受けまして、まずそこがスタートということで我々もこの後検討していかなければならぬと思っております。その前提としまして、今回につきましては5,000トン級の船をお願いしたいということでございまして、その根拠といいますか、国、県に説明したところの根拠としましては、今現在佐渡汽船の「おおさど丸」にかわるものとしてお願いしたいということでございまして、まず1点目は今航路の航送ですね、車等の航送が全便の3割程度以上が満杯の時期があるということが1点でございますし、それより今の「おおさど丸」より小さいものであると、もっと満杯の時期が多くなるのではないかなというふうな見方が1点ありますし、またトン数にしてもなぜ5,000トンか。例えば先ほど言われました「こがね丸」程度の場合はどうだかというようなこともいろいろ今回の場合は考えさせていただきまして、ただ小さくなればなるほど揺れに対する違いがあるということで、お客様に与える影響がどうだかというようなところで、今回の申請に関してはそういうことで一応5,000トン級ということで申請をさせていただいております。

ただ、今後のことなのですが、今議員がおっしゃられたとおりでございまして、我々もいろいろな今回はこういうことで出したのですが、今後正直言いまして我々も素人でございまして、島民の皆様や議会の皆様のご意見を聞いて、果たしてこれでいいのかということはこの事業採択、あるいは事業申請までの間に詰めていく必要があるということでございまして、議員からもいただいた資料等使いまして今研究をさせていただいているという状況でございます。

○議長（金光英晴君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） 今「こがね丸」程度、「こがね丸」はご承知のように4,258トン、「おおさど丸」は5,300トンです。約1,000トンの違いがあります。乗客定員につきましても、「こがね丸」ですと1,133名、「おおさど丸」にしては1,500名ちょっとというような規模でございしますが、こと車両に換算しますとそう大した違いはないと思うのです。今のようによく満船率が30%ぐらいだということなので、あとの70%は満船になっていないということなのですね。そういうことを考えると、いろいろ季節的にもありますけれども、私は本当にやはりある機会にも申し上げたことがあるのですが、120万観光時代、佐渡に渡る観光客が。あのときはやはり「こさど丸」、先代の「おおさど丸」、あれは総トン数で1,800トン、一応カーフェリーでございまして、3,500トン型というような形で運航されておったように覚えております。しかも、今欠航率というようなことを課長おっしゃいましたけれども、では両津航路で「こさど丸」、今小木航路へ回って今屋久島へ売られた「こさど丸」ですね、それとその後は「おおさど丸」ですが、その前に「おとめ丸」という3,500トンぐらいの船がありました。そのころと今の「おおさど丸」、「おけさ丸」体制と比較して欠航率がどのぐらい違っているのか、お調べになりましたか。

○議長（金光英晴君） 佐々木交通政策課長。

○交通政策課長（佐々木正雄君） お答えいたします。

今ちょっとその数字は持ってございません。先ほど欠航率というのは、要するに揺れぐあいとの関係という意味合いで言わせていただきました。

○議長（金光英晴君） 松本正勝君。

○1 番（松本正勝君） これは客観的な問題で、揺れぐあいというのは乗った人の感じなのですよね。船しよっちゅう乗っている人からいろいろ聞いた話ですが、非常にちっちゃい船、当時は大きかったですよ。今言いました「こさど丸」、その後で「おおさど丸」ができたわけですが、むしろ船の長さはトン数多いですから、「おおさど丸」のほうが当然長い、理屈からいえば波のまたぐ率も大きいから揺れないという原則なのですかね。しよっちゅう乗っている人は、佐渡の言葉で言うと、「こさど丸」のほうが乗りがよかったと、非常に乗り心地のいい船だったというようなことも聞いております。私はなぜ、そういうことは別にしてですね、「こがね丸」程度でもいいのではないかということについて考えてみますと、佐渡汽船は最近、ずっと昔からですが、船をつくる時同じ形の船つくったことないのですね。大きさ、性能全部違うのです。当然つくるたびに設計料とか、そういった管理の面において非常にコストが高い船をつくっておるというふうに聞きました。ちなみに、隠岐汽船、隠岐の島、隠岐汽船が今何隻のフェリーを持って、どの程度のフェリーが走っておるか、課長、いろいろ本の中で研究したことございますか。

○議長（金光英晴君） 佐々木交通政策課長。

○交通政策課長（佐々木正雄君） お答えいたします。

今正確な数字は手元にございせんけれども、一応ほかの航路、隠岐汽船の例につきましても調べたということはありますが、今ちょっと覚えてございません。

○議長（金光英晴君） 松本正勝君。

○1 番（松本正勝君） ご承知のように、隠岐汽船は経営不振に陥って再建会社になりましたよね。その経営再建計画に基づき、隠岐の島の4町村で構成する隠岐広域連合があつた会社買い取ったわけです。買い取って、2007年から隠岐汽船を指定管理にして無償で委託して運航しているのです。したがって、コスト意識が物すごくあるのです。今課長はちょっと調べただけけれどもという話、今お聞きしているのはフェリー3隻、高速船1隻、そういう体制で運航しております。隠岐汽船のフェリー、総トン数で2,300トンクラス3隻走っていますが、これ全部同じ型なのです。同じ大きさで全く船形、外観では見分けがつかない船です。ちなみに、今の3隻の中で一番古いのは平成7年3月に就航したフェリー「しらしま」、次がフェリー「くにが」、これは平成11年です。一番新しい船が平成16年のフェリー「おき」、この3隻がこれだけ年数は離れておるにもかかわらず、三菱重工下関造船所で同じ大きさで全く同じ船なのです。これ1つとっても、船のコスト削減というか、あるいはまた故障があつたときなんていっても全部部品とかエンジンなんか共通なのですよ。そういう面におきまして、やはり今佐渡汽船がなぜこういうことを言うかといいますと、「こがね丸」が一番新しいのです。今度新しい船がつくるといって、「おけさ丸」のほうが先にリタイアするのですよね。その辺のやはり船がいつまでたつてもとんちんかんな船、とんちんかんというか、船がそろわぬという。

ですから、私はそういうことでもって佐渡航路は本当に「こがね丸」程度、まして「こがね丸」と同じ

形の船でもいいのではないかと。あれ非常に優秀な船なのだそうです、専門家の方に言わせると。非常にデザイン的に言ってもあのクラスの船にしては非常に優秀な船であると。だったら、今度つくるのも「こがね丸」でいいのではないかと。

もう一点、今の「おおさど丸」クラス、「おけさ丸」は、もし両津港で岸壁損傷とかいろんな災害のときに両津港に着けられなくなった場合、「おけさ丸」、「おおさど丸」は小木に入れますか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

佐々木交通政策課長。

○交通政策課長（佐々木正雄君） お答えいたします。

申しわけございません。その点については、今存じておりません。

○議長（金光英晴君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） ですから、船を買う段になって佐渡市が金を出すということをもって、こういうことも含めて検討されておるのか。船の性能もそうです。周りの今後のいろんな状況において検討しなければならない問題が山積しておるわけです。そういうことによって、研究されているのか、検討されているのかというのはそのことなのです。

今課長はわかりませんと言った。私のところに1つ資料があります。これはインターネットのフリー百科事典、ウィキペディアというの、ご承知と思います。この中に、これ佐渡汽船が出したブログです。その中で、こういうことになっている。小木港の構造的制約で1万トン級（国際トン）、国際トンというのは水増しで当時やっておった「おけさ」もそうですし、「おおさど」も1万トン超えております。国際トン1万トン以上の船は入港できないため、両津航路の大型フェリーを小木港に転用することはできないと、ちゃんと佐渡汽船が書いたブログの中に載っておるのです。こういうことも、いざそうなったときに小木港の構造的制約ということなのですから、非常に問題がありますよね、もし何かあったときに。これについては、どう思いますか。

○議長（金光英晴君） 佐々木交通政策課長。

○交通政策課長（佐々木正雄君） お答えいたします。

やはり佐渡に港が、そこばかりでなくてほかにもありますけれども、同じフェリーを使っているということで両方でできないというのは、ちょっと不合理のような感じはいたします。

○議長（金光英晴君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） ですから、これは一般的なことで、災害とかそういう場合は無理しても入れば入れぬことはないだろうと私は理解しますが、そんなことも含めてぜひ検討課題の1つとして、せっかく多額の金を投資するわけでございますから、完全な検討をしていただかなければならないのではないかと思います。

次に、私はさっき質問の中で、もし事業が不調に帰した場合の事後方法、帰したからといって、船ができなくなったからといって今手をこまねいて佐渡市おるわけにはいかないのです。昨今ご承知のように東北新幹線が青森まで延長された。JRも来年、再来年あたりまで物すごくキャンペーン張って、青森、青森、東北、東北というキャンペーンで、とても宣伝、その他においても佐渡へお客さん回してくれるような雰囲気ではないのですよね。では、それ過ぎたらどうなるかと、あとは2014年北陸新幹線の開業が待つ

ております。非常に今でも佐渡観光のコストが運賃に食われる面が大きいということで、エージェント、そのほかのいろんな関係においても、佐渡は航路運賃を下げなければもう見込みないよというようなことも聞かれてきておりますので、そういった事業が不調に帰した場合、具体的にどのような対策が打てるのか。

そしてまた、さっき言いましたけれども、この際佐渡市が佐渡汽船の株を買って発言力を増して、非常に大きな力で佐渡汽船の経営に参画することは考えておるのかいないのか。さっきこれの答弁はなかったのですが、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） さっきちょっと抜かしてお答えしなくて申しわけなかったのですが、佐渡汽船の株式の取得については議会でも時々議論されておりまして、最終的には佐渡市市民にとって使いやすい佐渡汽船になってもらうための関与ができる可能性はどれぐらいあればいいのかとか、そういう議論は当然内々ではしておりますが、現在それでは具体的に進むかという、まだそういうことをしておりません。

「おおさど丸」の対応についての1つのきっかけになるかもしれませんが、いずれにしてもこの問題は市民のそういうふうなきちとした盛り上がりがあれば当然議論して、具体的な議論もやっていかなければいかぬではないかというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） ぜひこの辺の問題を前向きに、しかも真剣にとらえていただいて市長、対応をとっていただきたいと思います。

それでなくても、今佐渡の低迷する原因はまだいっぱいあるのですよ。佐渡汽船の運賃高いばかりがこれ原因ではないと思いますけれども、そのほかの多くの抱えておる原因が、一番手っ取り早いものですから、すべて佐渡汽船の運賃が高い、佐渡汽船の運賃が高いというようなことに十把一からげになってしまう、それが非常に危険だと思いますし、またそのことによって各旅館の業者の方々もエージェントから、コストが高いのだから絞るところはおまへのところの宿泊料で絞れ、勢い料理も悪くなってくるというような悪循環の根源になっておりますから、ぜひその辺を市長、株式取得含めて検討して実現させていただきたいと思います。

それでは次に、観光協会の補助金の件について、実は私資料請求したときに22年度はまだ事業年度が3月までありますから、いろんなことで補正予算とかそんなことで変わってくるだろうということで、19、20、21のつもりで、しかも担当の方にもそういうことを伝えてお願いしたわけですが、今課長の答弁ですと、20、21、22の対象で、細かいことはいいです。ここで言えるのは、観光協会の補助金は余り下がっていない。ことしは22年度は一気にこれだっとうなるかわからぬが下がっておりますけれども、一番この辺の19、20、21ということを私は問題にすべきと思います。地域イベントにおいても、年々シーリングをもってカットされていっておるのに、佐渡観光協会の補助金だけは観光協会の言いなりなのか何だかわかりませんが、20年から21年度に比べると、これは数回となく私も同僚議員もこれ問題にしておりますけれども、例えば20年度は1億2,300万ぐらいのが私の調査だと1億5,800万ぐらい大幅に上がっておる。しかも、その要因の中に1,000万、例の佐渡島開発センターの事務所拡張の不動産取得費として1,000万上

がっておったと。そういったことで、一生懸命各地域イベントの方々にはボランティア、あるいはまた地域おこしのために、自分が一銭にもならぬのに汗かいて一生懸命事業を計画しながら頑張ってくれておるわけです。反面、観光協会の方々はいろんなことはあっても事務所の管理費にしても、佐渡市が補助を出してくれるということで非常に緊迫感に欠けて、しかも成果が上がっていない、私はそこを問題にしたいのです。

なぜこういうことを言ったかといいますと、1,000万かけてやったが、最終的には426万3,000円であの改装費が上がっておる。600万近く安くなったのだからいいのではないかというようなあれもありますけれども、400万ですよ、大きいですよ。地域イベント、観光イベントの方々には20万、30万削られてしまっ
て、ひいひい言うて一生懸命どうやって行事を続けていくかということを検討しておるわけです。その中で、426万、結果的には1,000万計上、426万3,000円でよかったにしても、問題はその後の活用の仕方、もう一遍今何のためにあそこの事務所ですよ、会議室とか、何かさっき課長は会議とかいろんなことをやると言われた。会議室は別です。あの離島センターもあるし、上も会議室は前々からありますし、そんなことは両津の支所の会議室も幾らもあるから、そんなことを問題にしておるのではないけれども、この今のせっかく金を使って机並べてパソコン並べてやったのがどう生かされて、どう今現状仕事をどうしておるのかということを知りたい。

○議長（金光英晴君） 伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

まず、観光協会のいわゆる情報発信基地として、今佐渡汽船の案内所のところにまずございます。そちらでその前の年まで、移転が決まる前までは事務局、企画部門、それから案内部門、すべてそこで事業をしていたわけでございます。あそこにはまず我々観光商工課の職員が打ち合わせをしたくても、なかなかスペースがないというようなことから、開発センターのほうを若干拡張整備をして、そちらのほうでいろいろな事業、打ち合わせ等を行うということでございました。ことはツーデーウォーク等いろいろな事業ございました。そういう中で連携をしながら取り組んだということでございますし、今、週に3日ないし4日ぐらいは観光協会のほうへお邪魔して、事務、打ち合わせ等行っているという状況でございます。

○議長（金光英晴君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） この件については、昨年9月議会における当時の産業観光部長の答弁いただいておりますけれども、若干今のニュアンスとちょっと違ったニュアンスに私は受け取っております。これはこの辺にしておきます。

もう一点、観光協会の事業収入についてであります。課長、平成20年度の観光協会の事業実績並びに平成21年度の事業実績、それに付随した21年度予算というか、事業収入の予算、いわゆる目標ですね、それから22年度の目標、いわゆる予算、これの数字は当然持っておるかと思いますが、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（金光英晴君） 伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

私の手元に21年度と22年度ございます。21年度の事業収入について、まず828万円が21年度の事業収入

の予算でございます。これは、内訳的には旅行業の事業とそれからレンタサイクル、それからふれあいガイド等、あるいは受託事業、そういうことが入っておりますし、それから22年度についての同様の事業収入でございますが、1,079万5,000円でございます。これについては、旅行業の事業が前年より若干多目に設定をされております。約800万。あとはレンタサイクル等でございます。

以上です。

○議長（金光英晴君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） 私は、なぜこういうことを聞いたかということ、前にも一般質問で取り上げたことがありますけれども、いずれも収入の予算立てが前年実績より大幅に少な目にしてあるところですね、そこに問題があるのです。一般の会社だったら、ことしは例えば20年度実績で997万2,000円実績が上がったのであれば、当然1,000万、1,500万の目標立てますよね。それが990万ありながら目標が828万だと。また、21年度においては1,749万8,000円あるのに22年度の目標が1,073万。非常に一般の会社の経営とか、企画とか離れた数字を出して、目標を達成した、業績伸びたと言うておるのですが、言語道断なので、これやっぱり観光協会の体質、観光協会の今の理事長始め理事の方々は、全部それぞれの企業のトップの方がおさまっておるのです。自分の会社だったらこういう仕事のやり方なんて、当然自分が社長だったら部下が出してきたって、はい、そうですかと言うわけにいかない。ここに少々苦勞、汗かかぬでも佐渡市から金が出るのだ、人件費はおまえたちの給与やボーナスはそこから出るのだからというようなまさに生ぬるい体質、こういうことはやっぱり市長、観光協会のこういう状態が長く続いて、しかも成績が上がらぬであれば観光協会の人事に介入するとか、そういった予算を大幅に削るとか、そういう策が佐渡市から断固として態度でもって取り組む姿勢を見せぬと、恐らくこれいつまでたってもこんなような繰り返しで補助金が垂れ流し状態になると思うのです。こういうことを最後に市長のこれからの観光協会に対する姿勢、そういった人事にまで及ぶことはできないかもしれませんが、そういった体質に対してメスを入れられる覚悟はあるのかなのか、最後にお聞きして私の質問を終わりたいと思いますが、市長、よろしくお願いいたします。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今まで観光協会は独自の道、行政とは別だと、民間の人たちの活力で行政のゆったりとした流れとは別物だということで、民間の方々中心に運営していただいたというのも事実でありますし、議会もそこへ介入することはまずいということを原則としておっしゃられてきたわけであります。しかしながら、佐渡の観光というのは佐渡の産業、非常に基幹的な産業でもあるし、我々ここまで来ると島外から来るお客さんによって大きな経済波及効果をいただくということもあるので、これは真剣にこの問題についても取り組み、考えていきたい。観光協会の役員、重鎮とも真剣に話をしていきたいというふうに思っております。

○議長（金光英晴君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） 1つ、時間ありますので。いろいろ市長の考えわかりましたけれども、従来と状況が違います。本当に巨額な金が補助金として渡っておる関係上、厳しく厳しく介入してもらいたいということが私の考え、また一般の大勢の観光に対する業者の方々の意見でもありますので、よろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

○議長（金光英晴君） 以上で松本正勝君の一般質問は終わりました。

ここで10分休憩いたします。

午後 4時02分 休憩

午後 4時12分 再開

○議長（金光英晴君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、村川四郎君の一般質問を許します。

村川四郎君。

〔17番 村川四郎君登壇〕

○17番（村川四郎君） 民主党、佐渡市の民政市民クラブの村川四郎です。よろしくお願いします。4人目となると、議場の皆さん方は疲れていると思います。きょうは議会初日で、淡々と一般質問が進んでいますけれども、ぜひ眠る方は寝ていただいて、やじる方はやじっていただいて、同調の方は応援をよろしくお願いいたします。

まず初めに、我が国は不況にあえいでいるはずなのに、自民、民主と続く政府のばらまき型の経済対策のおかげで、佐渡市は7年たっても合併前と同じくらいに莫大な予算を毎年消化しています。しかし、その成果は一向に見えず、多くの市民生活は厳しく、巨大な行政サービス業、いわゆる公務員を除くすべての産業が希望を見出せず、冷え切っています。合併後7年間の佐渡市の運営方針が、産業振興というよりトキ、金山、エコという趣味の世界を迷走しているだけのように私には見えます。市民感覚からずれたこの流れは、さらに合併特例債の使用期限が迫っているという理由から、総合体育館24億円、陸上競技場9億4,000万円、火葬場約6から7億円、両津北埠頭開発2億7,000万プラスアルファ、トキの養老院2億3,000万などが、事業成果への審査が不十分なまま合併特例債事業として予算が通過しようとしています。そのほかにも、三、四十億円で本庁庁舎を建設との計画もあるとか、一体どこの政令都市の話かと目まいを起こすほどの大変な大盤振る舞いであります。どれもこれも今すぐなくても市民は困らない代物ばかりで、費用の3割はいずれ借金となって税収不足の佐渡市に重い負担となるのだから、議会での慎重審議はマストであります。交付税の段階的減額が始まる平成26年までもうわずか3年、行政の監視を任された議員の一人として責任の重大さを感じながら質問に移ります。

まず最初に、9月議会で採択した両津の北埠頭開発計画の実施は、佐渡市の崩壊を招きます。計画を大きく変更か中止すべき事業であります。大きく状況が変化した今になって合併前の地区計画の実行というのは理解できません。次の2点の質問をします。

人口減少自治体の都市計画の流れというのは、コンパクトシティー化の時代であり、この北埠頭計画は時代に逆行して大きな無理があり、活性化には結びつきません。

2、果たしてこの北埠頭開発計画で両津港、夷地域と湊地区、そして旧両津市、さらに佐渡市全体との活性化の構想が描けるのかどうか、答弁を求めます。

2番目の質問として、広い佐渡市は一島一市の合併で周辺地域の地盤沈下が一気に進んでしまいました。地域の活性化のためには、人材を登用して支所長及びサービスセンター長の権限を強化して、地域独自の

個性を生かすタイムリーな施策の実行が必要です。

1、周辺地区活性化予算、すなわち地域活動支援事業を増額して、支所長、サービスセンター長の自由裁量にすべきである。

2、地方分権とは、国、県、市町村、そして本庁から各支所、サービスセンター、地域の町内、最後は家庭の単位が基本でありまして、それぞれに責任と権限を持たすべきである。

3番に、支所長、サービスセンター長を楽なポスト、人がいない、権限がない、予算がないというところに置いてしまうと、その地域は崩壊してしまいます。

3つ目の質問でT P P、環太平洋経済連携協定参加と佐渡の産業について。いずれ大改革が必要と感じながら、今まではものにさわるようにタブーとされていた我が国の農業問題が、菅総理のT P P参加への検討発言の一言で大きな宿題を佐渡市も抱えてしまいました。この問題に関しては、10年先を見据えた対策が必要です。

1、佐渡への影響と対策を示していただきたい。

2、佐渡では農業対策の一環として畜産業、すなわち和牛の繁殖、肥育の規模拡大が必要と考えるが、その決意はあるか否か。

3番目、佐渡の畜産の方向性の確立のためには畜産振興協議会などの研究会が必要で、まずは行政が行動すべきと考えますが、いかがでしょうか。

最後の質問で空港問題について。政府の事業仕分けで空港特別会計も廃止の方向と決定しました。今はこの空港拡張問題にこれ以上無駄な時間を投入すべきではありません。

そして、これまで引きずってきて果たして、1、その後の空港拡張事業、用地交渉などに進歩はあったのか否か。

2、再質問で通告した幾つかの空港否定論に対して反論を求めます。

3、空港問題は佐渡・新潟便の再開に集中すべきと質問をして、登壇からの質問を終わります。

○議長（金光英晴君） 村川四郎君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、高野宏一郎君。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、村川四郎議員の質問にお答えします。

まず北埠頭の再開発でございますが、もちろん合併前の地区計画案の中にのっとってはいるのですが、日ごろ考えていたのはやはり佐渡は島でありますから、多くの観光客やあるいは交流人口、おいでになる人々を心地よくもてなす、あるいは島へ来た雰囲気、あるいは港町の雰囲気を楽しんでもいただくという港でなければいかぬと私は思っております。それにつけても、両津港は極めて乱雑かつまた港の雰囲気がない港ではないかというふうに日ごろ思っておりまして、それがたまたま北埠頭の開発がどうしても必要だということへ行き着いた。これはもちろん地域の方々の願いも一緒になって今回の話になったわけですが、そういう意味で当然これは港の後背地には湊商店街があり、港の町並みがあるわけですから、一体感のある開発もしたい。当然港の入り口、やや少々南埠頭とは離れておりますけれども、最終的には連携をしながら地域に愛される施設、あるいはシンボリックな構造物というのが必要だというふうに考えて、今までも準備をしてきたので、ご理解いただきたいというふうに思います。

北埠頭開発で両津港、夷、湊地区と旧両津市、そして佐渡市の活性化構想が描けるのかということですが、位置づけとしては1つの観光的な施設、インフォメーションセンターの思いを残しながら地域の人たちがそこで利用し、港の景観を楽しむことができる地域振興のコアになる場所というふうな位置づけでございます。

それから、地域活性化のためにセンター長に大幅な権限を与えよということでございます。これは、ちょうど我々は支所、本庁方式で合併をやってまいりました。そういう意味で、権限は本庁へという位置づけの中で、その問題を解決するのに地域審議会等をつくったわけですから、なかなかその過程の中で本庁の権限と強化に至る道筋とやっぱり地域の権限のバランスというのはなかなかとりづらうございまして、どこの合併後の地域もそのような悩みを持っているようでございますが、ある程度の地域の決断、地域審議会も含めてその地域を判断できる方々が一定の発言力をキープするというのは、非常に大事なことだというふうに思っています。ただ、まだなれていない人たちがそういうふうな地位におりますと、その権限と本庁権限の間のあつれきを生むということもいろいろございました。できるだけ本庁、支所との連携を密にすることで地域活性化につなげる仕組みをつくっていきたいというふうに思っております。

T P P参加については、先ほどお話し申し上げました。極めて農業にとっては痛手であるというふうな認識をしております。ただ、産業間の所得の再配分といいますか、T P P加入によって利益を得る産業からどのように、それでは被害を受けるところへ資源やあるいは富を移行できるかというのが、これはやっぱり国のかかわるべき非常に大事なことだと思います。それが不安だから反対すると申し上げたわけでございますが、そういう意味ではあのタイミングではうまく利用しながら農業振興を図っていくということが大事だと思います。そういう意味で、和牛の経営について1つ大きくシフトするというのは、これ極めて大事なことだと私も思います。

ただ、いろいろ聞いてみますと、和牛の質の問題をどう上げていくのかというのが生き残る一番大事なことであります。それから、最初に質問の中にあったT P Pが佐渡への影響をどういうふうになるのかということでも、たまたま朱鷺と暮らす郷認証米は、現在その地位を確保しつつあるブランドではありますが、やはりトップに近い品質を維持できないと最終的には敗退するということでもございますので、佐渡のこれからのブランド形成は、やはりトップをいつもねらい続けるということに尽きるのではないかというふうに思っております。

それから、畜産振興協議会の設立、これにつきましては担当課長にちょっと説明をさせたいというふうに思います。

空港の問題も質問がありました。これは、空港は要らないという論点に立たれてのお話ではないかというふうに思いますが、その後の空港拡張事業に進捗があったのかということなのですが、同意取得についてはなかなか遅々として進まずですが、ステップ・バイ・ステップで少しずつ取得率は上がっております。一時90人から地権者がふえたということもありまして、一時は取得率下がりましたが、その後着実に県とも一緒になって、県は特に島外へ出ていった地権者を中心に努力を続けていただきましたし、島内は我々が主となって着実に進んでおります。新聞報道でもありますように、P Iの了解を、あれから手法が変わってきましてパブリックインボルブメント、地域の意見集約をまずしなさいということになったので、そのステップに向けて前進しようとしておるところでございます。

再質問での空港否定論に対して反論、これはまだ第2回が終わっていないので、これはあれしますが、空港問題は佐渡・新潟便の再開に集中すべきということで、これも大事なことだというふうに思っています。

○議長（金光英晴君） 補足答弁を許します。

金子農林水産課長。

○農林水産課長（金子晴夫君） 補足してご説明申し上げます。

畜産振興協議会のお話ありがとうございました。恐らく本来の意味での和牛改良組合のことだろうと思っております。ご指摘のとおり、和牛、特に黒毛につきましては、その肉質を決定するののほとんどのところを血統が占めます。取引においても、血統について取引をされるのが現状でございまして、我々も細々とはあるのですけれども、これをもう一回てこ入れをして、佐渡が佐渡において世の中に誇れる血統を確保して進めていきたいと、その取り組みについては今後乗り出してまいりたいと、そういうふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

村川四郎君。

○17番（村川四郎君） まず、では北埠頭問題からいきます。北埠頭に関してはというよりも両津港全体に関しては、私も市長が言ったみたいに今のままでは本当ばらばらで、北埠頭から漁港ですか、あちらにつながるのは佐渡市の玄関と言うには非常に恥ずかしいし、南港のほうも今のままでは観光地の港とは言えないと前から思っておりました。ただ、それとは別に北埠頭を開発するというその意味が、目的がわからない。といいますのは、9月議会でも委員長質疑をしましたけれども、私のほかにも中川直美議員、田中文夫議員がしていますのですけれども、この質疑においてもはっきり言って総務文教委員会の中での審議が非常に不十分だったということを3人に対して委員長も答えております。例えば佐渡市としての本事業が費用対効果に見合う回答となり得ているとか、いろいろそういう質問の中で費用対効果の関係は、これは数値を挙げての議論はしていないとか、費用対効果に見合うような立派な事業に仕立てようと思ったが、いい知恵が浮かばないので、コンサルに投げたとかですね。コンサルというのは、私はほとんどはっきり言って余り信用していないのです。予算をとらんがためにとか、見た目の形の計画を出してきて、それに対しての責任というか、保証は全然ないので。

この2億7,000万の金を使って、まずでは何ができますか。建物を壊して土地を買うだけではないのですか。

○議長（金光英晴君） 計良地域振興課長。

○地域振興課長（計良孝晴君） お答えいたします。

2億7,000万ということでございますが、9月議会に補正予算として提出したものであります。この中には、大きなものとしましては委託料の関係であります。基本設計の1,550万については当初予算で計上されておりましたので、その後の実施設計の分として3,450万盛らせてもらいました。また、公有財産購入ということでありまして、今の庁舎、港湾空港庁舎のところですが、用地購入ということで3,310平米の9,930万を盛らせていただきました。それから、補償補てんということでありまして、この中には庁舎の残存価格分、それから事務室のデスクとか補償動産移転分、それから衛生等の工作物があるための費用

経費を盛らせていただきました。締めて2億7,423万ということでございますが、総事業費では約11億ということで、来年度の当初予算で継続費を組んで24年度完成を目指してと考えております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 計良課長にはちょっと気の毒なところあるのですが、この春から今のところへ移ってきたので、それまでの事情というのをよく引き継ぎができていいのかどうかというと、余りできていなかったのではないかと思います。はっきり言って約2億3,000万というのは今の県の空港港湾事務所の建物を壊して土地を買う、9,000万プラス1億2,000万というような金額になってまいりますよね。これは委員会の中でも総務文教委員会の内容を聞いたら、そういうことでないと県が売らないということだったので、仕方なかったということではほとんど交渉の余地がなかったと。県の土地を買って自分の子供の観光活性のために佐渡市が使うというのに、そういう高い値段で買うというのはいかがなものかという意見もあったみたいですが、執行部はどうにもならぬということで押し切られたという話というふうに聞いています。

まず、ここの北埠頭を開発するということが果たして今の佐渡の観光においてそれだけのパワーがあるかということを考えると、私はできないと思うのです。まず、インフォメーションセンターをここにつくると、観光インフォメーションセンターをつくって観光の情報発信基地にするということがあるのですけれども、では今南埠頭というか、今の現在あるあれはどうするのですか。それと、先ほど松本議員のときに出てきた佐渡島開発センターにある観光事務所等との関係はどうなるのですか。

○議長（金光英晴君） 計良地域振興課長。

○地域振興課長（計良孝晴君） お答えいたします。

北埠頭の地区の開発ということですが、考えておりますのは両津の全体を区域と考えておりまして、湊公園も含めたもので緑地化してネットワークを形成するということを考えております。両津地区全体をバイサイドというようなものを形成して、佐渡の玄関口としてふさわしいエコの島をイメージする建物を建てたいと考えております。そこの横に配置します緑地については、催し物を開催する、例えば鬼太鼓をやりますとか佐渡おけさをやるとかという各種イベントの発信基地、また中継基地としての役割を担っていただいて、佐渡の活性化につなげていきたいと考えておりますし、またそのセンター等が近隣にあるということでございますが、この考えておりますセンターにつきましては300人程度の収容ということで今現在は考えております。この中には、大型ディスプレイ等の配置をいたしますし、その中での音響とか、そういうグレードの高いものを今は考えておりまして、皆さんが心地よく、また観光客が来やすい環境のもとでやりたいと思っております。

また、インフォメーションセンターにつきましては佐渡全体の発信ということでもあります。その中で、3Dとかいろいろな展示ブースもございますので、その中で観光客が立ち寄っていただいて、そこから各地に出ていく、また各地に帰ったときにその中で再度そこを体験しながら帰っていただくというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○議長（金光英晴君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 前任者からの引き継ぎの資料を読んでいるのだと思うのですけれども、まず2つと
いうか、今両津市というか、佐渡観光にそれだけのパワーがない。100万や120万観光客が来ていたとい
うときですと、この南港周辺にも観光客がいっぱいうろうろしていたから、そういうものをつくっても、で
はあそこにそういう施設があるのだったら北埠頭のほうまで行ってみようかという人はおったかもわかり
ません。でも、現在は60万切るような状態で、船からおりたお客さんはバス停からさあっと観光バスに乗
るか、マイカーはすうっと目的地に走ってしまうと、ほとんど船が着いてしばらくすると人がいないです
よね。そういう中で、今の南港に着くわけでしょう、今後も。南港に着いた観光客をどうやって北埠頭ま
で誘導するのですか。橋も何にもないのに、あそこへ行ってもらうのに。それがわからないのですよ。あ
そこまでどうやって歩いていくのかなと思ひまして、エスカレーターでもつくるのですか。

○議長（金光英晴君） 計良地域振興課長。

○地域振興課長（計良孝晴君） お答えいたします。

佐渡汽船について、南埠頭に着きますが、そこから北埠頭までの導線、誘導ということでございますが、
おっしゃるとおり橋の上を歩いて来なければならないという現状であります。それから、風雨のときには
大変でございます。これにつきましては、今後県等含めまして方策を考えていきたいというふうに考えて
おります。また、その誘引でございますが、導線につきましてはその中で入れますもの、催事事とかそう
いうものにつきましては佐渡の伝統の工芸といいますか、体験制作などを周期的に繰り返しながらそれを
観光プログラムに入れていただきまして、誘客するという方法で考えていきたいと思っています。

以上です。

○議長（金光英晴君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） ここに両津港周辺開発検討委員会の報告書ということで、平成20年3月、かなり分
厚い報告書があります。私らは、こういうものでしか委員会が違うのでわからないのですけれども、こ
うい報告書を見ている、今後私の資料の2番目の構図になっているのです。両津港周辺開発マスタープ
ラン（案）ということで、この北埠頭だけでなく今後南埠頭含めて、例えば北埠頭は人をもてなす港を
目指してということで開発すると。南埠頭は佐渡南の玄関ゾーンということで開発する。さらに、加茂湖
側ですね、加茂湖夷地区という形で加茂湖を安らぎといやしのかいわいですか、こういう形で開発する
というようなプランになっているわけですが、この開発を次から次へと当然北埠頭の開発がこういう
形で進むと、進めていくわけですね。進めていくとしたら、北埠頭に約11億というふうに聞いていますの
で、南埠頭のさらなる開発、それから加茂湖地区と、ある程度の予算ベースというのを見込んで進めてい
くようにでき上がっておるのですか。

○議長（金光英晴君） 計良地域振興課長。

○地域振興課長（計良孝晴君） お答えいたします。

両津港の周辺開発マスタープランという案が作成されておりまして、その中の1つの位置づけとして人
をもてなす港を目指して北埠頭ということでございまして、今現在私たちのほうではこの北埠頭というこ
とを考えて開発を考えております。全体的な構想については、まだ私は聞いておりませんが。

〔「どなたかわかる人いるの」と呼ぶ者あり〕

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 下のマスタープランがございます。ご存じのように、県も含めて国も極めて財政的に厳しい状態の中で、この計画もこのままいくかどうかよくわかりません。ただ、1つ言えるのは、やっぱり港湾地区をしっかりとした景観の中で作り上げていく、そのコアをつくりたいというのが目的でございます。そうしませんが、道路計画もどんどん変わっていく、それからここに書いてあるような案がみんな埋め立てもうまくいくかどうかかわからないということがございます。今までのまま虫食いのように県も持ち、佐渡市も持ち、それから港湾事務所もあるというふうな形では、いつまでたってもこの地区の景観的価値というのは上がってこないというふうに考えて、これはやはり合併特例債ばかりではありませんが、しかし合併特例債の期限までに1つはやっぱりコアになるものをつくっておくべきだという観点から今回のご提案申し上げるわけです。

○議長（金光英晴君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 仄聞によると、この北埠頭開発計画というのは合併前からの夷地域の人たちの悲願というか、要望であって、合併前に湊地区、現在のおんでこドーム等々のあるところをある程度開発したと。私ら夷地区もというときに合併になって、合併になってから後ということでこういう要望が出て開発をするということなのですから、その気持ちはわかるにしても、この施設、例えばインフォメーションセンターとか、中には30メートルの展望台というのも載っているのですね。それで、何で30メートルの展望台と言うたら、商工会長さんか何か加茂湖と湊側の海と両方見えるような高さでというような話で、本当にそういうものをつくっていったら北埠頭と南埠頭どちらも活性化になるかということ、私は絶対そんなことは無理だと思います。3万人からの人口があった両津市のそういう全盛時代だったら別ですけども、観光客も減る、人間も半分に減っているところへそういう施設をつくれば、維持管理費ももちろんですけども、300人のホールをどうやって維持して人を集めるのかということもあるし、こっちのほうにもレストランの計画があるわけですね。そうすると、湊側のレストランとか食堂をやっている人たちとも全部お客さんのとり合いで、みんながだめになるような感じがするのです。

本来ならば、この2億7,000万という金はおんでこドーム側に投入して、あそこをしっかりと修整して、人が集まる。あそこから支所があって離島開発センターまであるわけですから、そういうふうなことにやらないと、今現在もうほとんど死んでしまった夷地区の商店街がそれで活性化に私はつながらないと思うのです。ますます今度は商店街の人間までこっちへ流れていくことになれば、シャッター街の70店が90店、完全に死滅というような形になりかねないと思うのですけれども、そういうことは話は出ませんでしたか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 現在お客さんのとり合いで個別という話は、ここで議論する立場ではないと思うので、それから何十メートルのタワー、そういうのがあるのかどうかまだ最終的に決まっているわけでもありませんから、やっぱり全体として見きわめて港らしい雰囲気がかっちりつくれるようなレイアウトというのは大事だというふうに思います。当然今からこれをどう配置するというふうな形ではなくて、柔軟な取り組みで汎用的な使い方ができる。それから、まずは景観だと思います。そういうふうにして、単なる利用効率が上がるからそこへ集中してという考え方では、将来やっぱり悔恨を残すのではないかというコンセプトでお願いしようとしております。

○議長（金光英晴君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 開発は認めても、先ほどの松本議員の質問にもありましたけれども、まず合併特例債を使ってという、アドバルーンを上げてこういうものをつくると、それをつくってしまえば後から使い道というか、運営の仕方を考えるという、全くその例だと思うのですよね。委員会審査においても、3人の議員の質問に対して最終的には審議する日程がなかったのです、もうここで認めたということを総文の委員長がはっきり答えておるのですよね。審議日程がなかったからと、だからあとは観光対策で十分やるようにと、今度は産業建設委員会が審議、観光振興はそっちでどうするかとやれというようなことも答えておるわけです。だから、総文としてはこの建物を建てるか建てないかということを執行部から出て、審議するものないし、昔から言うておるのだし、ひょっとしたら執行部かどなたか地元の議員から反対せぬでくれと頼まれたから、通さんかというような形で通したというふうに私も見えます。もしこれをやるのであれば、インフォメーションセンターとかレストランとかは要りません。私は、やっぱりグリーンゾーンという形で芝生に広葉樹みたいなものを植えて、地域の人たち、湊地区の人も夷地区の人たちも憩えるような場所、観光客に来てもらってにぎわってというのはもう期待できないですよ。地元の人たちは海をきれいにすれば釣りもできるし、そういうゾーンとして活かすべきだと思いますが、この計画をもうちょっと修正する気持ちはありませんか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） さっき柔軟な考え方だと申し上げたのは、今まさに村川議員がおっしゃられたような意味合いも含めてでございます。特に両津夷商店街にすぐ背中合わせに存在する位置としての利用方法としては、当然夷商店街の人たち、そればかりではなくて佐渡全体の皆さん方が寄りやすいといいますが、憩いやすい場所をぜひつくりたいと。小木の港は、ある意味でそういう機能を果たしているというふうに思います。もちろん鼓童の存在もあるのですが、そういう意味で新しい表玄関である両津の港がやはりだれにでも胸を張れるような景観を持たせて開発していきたいと、そう願っております。

○議長（金光英晴君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） ぜひ今市長がおっしゃったように、両津地区だけではなくて佐渡市全体の活性化に結びつくような施設にしていだきたいし、心配するのは能楽の里をできなかったわけですよね。あれだけ条件がそろった、能楽堂もあるし、JAのイル・クオーレとかアイスクリーム工場なんかもあるし、それからきれいな加茂湖がそばにあって、冬になればハクチョウも来るし、カモもいっぱいおると。今はトキもあの近くにすみついているというのを聞いている。そういう最高のスポットを生かせなかったということで、ここにそういうものをつくった場合、ぜひ反省に立って、いかにしたら目的どおりの活性化に結びつくかということでやっていただきたいと思います。

次に、支所のところに触れますけれども、このことを言うと多分議会からも議員の中からも逆行ではないかというふうに言われる方がおると思いますけれども、私が言っているのは支所、サービスセンター長の権限をもう少し強化してほしいというのは、そうでなくて、別にそこにハード、箱物をつくれとか、そこに職員をもう一回バックさせろということではないのです。今のままの人員でいいし、今のままのハードであっていいのです。ただ、地域、地域によって特殊事情のソフト面のいろんな本庁ではわからない、地元の人でないと地域住民のかゆいところに手が届くサービスができないという事情があるのです。地域

によっては祭りなんかどうでもいいというところもあるし、運動会どうでもいいというところもあれば、反対に運動会はその地域にとって最大のイベントで物すごく大事だというようなのを、一律に予算カットの傾向はあるし、おまけに今周辺地区活性化予算、地域活動支援事業としての予算が出ていますけれども、これはどのぐらいの金額がこの3年間来て、どういう使われ方をしていますか。

○議長（金光英晴君） 山田総務課長。

○総務課長（山田富巳夫君） お答えいたします。

地域活動の関係でございますけれども、19年度が500万の予算に対しまして合計で440万4,592円、それから20年度、これにつきましては393万6,074円、21年度が213万4,866円使っております。その使途でございますが、支所のほうから要望が上がりまして、それを本庁のほうで確認しまして、これの目的といいますか、条件がございます。他課の支出項目がないこと、それから政策的にそごを来さないこと、予算額の10分の1を超える場合は事前相談を必要とするという条件がございます。協議をするのですが、ただ非常に使いにくい部分がございます。これは支出科目に合わせて使わなければいけないという点がございます。そのために賃金、需用費、この需用費につきましては消耗品、修繕費、食糧費、それからあと委託料、原材料費、この程度のものにしか使えないということから、各支所、サービスセンターのほう、それから本庁関係、金井地区の関係もございますので、10地区のほうで調整をしながら使ってきたということで、今金額私が申し上げましたが、年々使用額が減っているという状況でございました。

○議長（金光英晴君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） これ、実は私もうっかりしていたのですけれども、今回決算委員会委員をやって21年度の地域活動支援事業の執行状況を見ていて、えっ、213万、金井も入れれば全支所というか、サービスセンターも入れてですね。これでは周りの人たちに対する要望何にもできないのではないのと、内容を見たらほとんどが本庁でできるような事業を肩がわりしてやっておるのですよね、ほとんどが。これは支所独自でなくて、ハードが多いのですよね、いろんな工事が。足洗い場の撤去工事だとか、大崎活性化センター駐車場区画線だとか、側溝の修繕とか。それも聞くとところによると、一円たりとも本庁の許可のもとにしか使えないと、そうですよね。それでは支所長、サービスセンター長はやっぱり住民の人たちから出てきたいろんなソフト面の要望、例えば小木は実はことしで2回目の運動会が中止になったのですけれども、昨年運動会中止になった最大の要因というのは、今まで小木の場合は参加者全員に毎回毎回賞品をくれるのですけれども、本当の粗品を。その粗品が予算削られたので、出せなくなったと公民館長言われたときに、それならもうそんなのだったらやめんかさということで、でもそんなときにもし支所長なりサービスセンター長なりが2万、3万とかの金を出せば。そういうケースって結構あるのですよね、ほかのサービスにおいても。やはり支所長、サービスセンター長としておるからには、合併当初は500万まで1支所使えるというようなことを言っていたのですけれども、いつの間にかそれがなくなって、21年になったら二百十何万、少ない支所はこれは本当支所長はおれ仕事やる気がなくてやっておるのかなと思ったのですけれども、6,900円しか使っていない支所があるのですよね。多いところは35万、67万というのが新穂使っていますけれども、大きい支所であるのに7,000円ぐらいも使っていないと。これではそのうち本庁に聞いても全部断られるからだめだということになると、こういう形が支所を包むと、サービスセンター長とか支所長というのはすごく楽なポストになるのです。何言ったって本庁は聞いてくれぬし、だめで

すよ、だめですよということになれば、今度はやらなくていいから楽になるのです。そうでなくて、地域住民のかゆいところに耳を傾けて、たとえ何千円でも1万円でも2万円でも何か支所長の予算でできるようなものがあれば、やっぱり支所長も考えるし、地域住民も本当に困ったときには頼めるということになると思うのです。

私は、このナンバー3の資料ありますけれども、先日の全協での説明があったのですけれども、過疎基金を設立ということで、この過疎基金の使い道の、地域医療とかそういうのに使うのですけれども、集落活性化の充実などにも使えるという説明が先日ありました。だから、この予算を割り振ってもらって、もう少し支所長、サービスセンター長が本庁の許可なしに自由裁量で使える。1回当たりの最大額の金額は当然設けなければいかぬと思うのですけれども、そういうものに充てるか、根岸議員のときに質問がありましたけれども、地域活性化交付金というのは7億3,000万佐渡市に来るという答弁がありました。そうすると、それはどういう形に使うと言われましたか、さっき。

○議長（金光英晴君） 伊貝財務課長。

○財務課長（伊貝秀一君） お答えいたします。

今回の国の補正で創設されます地域活性化交付金、これにつきましては地方の活性化につながるものということで交付されてくるものであります。メニューづくりについては、ハード、ソフトオーケーですけれども、今現在佐渡市内部でそのメニューづくりを進めているところでございます。

○議長（金光英晴君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） さっきの説明では、地域の目線で地域の実情に合った使い方ができる、してもらおうというふうに説明がありました。まさにぴったりだと思います。それと、過疎基金の設置もソフトに使えるというふうに全協では説明があったわけですから、そういうところから回してもらえれば、支所においてもサービスセンターにおいても、本当に地域のために本庁のこういう大組織の中ではわからないところに地元の人の目の届くところで使えるわけですから、ぜひそれをやってほしいと思います。もしそれが支所長やサービスセンター長に任せられないというのであれば、13町村が合併した上越市は地域自治区というのが28できて、そこでどういうこと、こういうことのために金使っているか、知っていますか。

○議長（金光英晴君） 暫時休憩します。

午後 5時02分 休憩

午後 5時03分 再開

○議長（金光英晴君） 再開します。

計良地域振興課長。

○地域振興課長（計良孝晴君） お答えいたします。

地域審議会の中での延長かと思いますが、その中では地域審議会の中では地区の要望とそれを意見を出していただきまして、審議をいたしまして、それで市長に要望ということであります。各課のほうに連絡をいたしまして、かなえるものはかなうということで予算化をして進んでいるところです。

以上です。

○議長（金光英晴君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 何か今の答弁は、佐渡の地域審議会においても審議会ごとの要望を聞いて、それを予算化しようとして進めているというふうな答弁だったのです。そうですね。私が聞いたのは、13カ市町村が合併してできた上越市が地域自治区というのを28つくっておるのですよね、上越市の中に。その地域自治区に自由に使えるお金をトータルで2億円、1地区当たり平均すると700万ちょっとですけれども、それを行政でなくて地域自治区に使わせているのです、地域ごとに。だから、今計良課長言いましたけれども、もしサービスセンター長や支所長に自由に使わせるのが認められないのであれば、地域審議会をもっとしっかりしたものをつくれれば、地域審議会にそういうお金を渡してもそれは構わないです。そのかわり、その地域の代表のそこに議員も入るとか、そういうこともできるし、それどちらのほうがいいと思いますか。私は、やっぱり支所長、サービスセンター長にそういう形でやってほしいと思います。市長、いかがですか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 自治区の話は、我々16年までは地域審議会でしたけれども、その後改正された法の中で法定された考え方ですが、上越は非常に進んだ自治の確立をしようということで気負ってやったのですが、都市部へ入ってくると全く皆住民は興味がないということで、アンバランスな組織で一部いたというわさを聞いたことがあります。ただ、本庁の考え方とそれから地域の考え方のせめぎ合いというのは、どこのまちでも起きることで、これは我々の審議会とそれから我々の本庁の間、それからセンター、支所と本庁の間でも同じように起きている問題です。ただ、村川議員の言われるように今まであった予算がちゃんと使えないというのは、我々もちゃんとチェックしていなかったのですが、みんなお伺いを立てて決めるという仕組みというのは、本来おかしいではないかと、だから金額も余り大きくなくて一定の範囲内で自由に使える、そういうふうに渡したはずなのが、各課長の非常に縦割りの統制下にあってなかなかうまくいかないという議論も聞きました。そういうことで、もう少し使いやすいうに、まずやってみて、使い方についてなれてきたら徐々に思うように使えるようにするのがいいのではないかと。ただ、余りにも金額が大き過ぎると地域間の格差が開いてくるということもありますので、そのところは注意しなければいかぬと思っています。

○議長（金光英晴君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 極端な話をすれば、例えば私は小木町を例にとりますと、小木町は昔合併前は職員70人ちょっとあって、臨時入れると80人ちょっとおったというのです。人件費6億以上使っていました。今は9人かな、になっています。だから、5億円お金もらえば小木地区に皆さん方みんな要りません。人件費、今のメンバーだったら1億円要りません。8,000万ぐらいでいいです。それで、残りの4億を地域のためにいろんなことに使えば、今よりもっと活性化に結びついて、いい地域ができます。そういうところは多分周辺にもあると思うのです。そういう形で思っている人だっております。極端な話ですけれども。

今の支所、サービスセンターだと、予算なし、権限なし、仕事は窓口業務で単純、これでは公務員の方の中には一番人気のあるポストになってしまうのです。一番人気のある、ああ、いいわ、あと定年まで2年間どこかの支所長かサービスセンター長おったらいいなと。それではだめなわけでしょう。だから、そうでなくて地域の要望の本当に細かい、かゆいところのそういう要望を吸い上げるためにも、支所長、サービスセンター長にポケットマネーぐらいの自由裁量の、一々本庁に聞いて一円たりとも許可をもらわな

ければいかぬというのではなくて、そういうものをつけてほしいというのですが、いかがですか。これだけ金が来ているのですから。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 十分おっしゃる意味合いはわかっていますが、ただ今までのやりとりの中で結果として楽な……楽なセンター長と言っていったら語弊がありますけれども、そういう形でなかなか一緒になって仕事をするという経験がなかったりとか、人事的にも非常に急激に本庁に吸い上げられた経緯もあってアンバランスであったと、人的にもアンバランスであったということもあってこうなっているわけなので、全部が全部今のままでいいと言っているわけでもありませんので、そのところは目を配って、単に本庁の、わずか四、五十万のお金を使うのに本庁の言うことだけを聞くというのではない仕組みにしたいと思っています。

○議長（金光英晴君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） よろしくお願ひします。

次、3番目のTPPに移りますけれども、TPP、資料ナンバー8を見てください。これは、下にアンケート協力企業と書いていますけれども、日本の一流企業どころにアンケートをとった結果、TPPに関しては参加すべきが59社、どちらかといえば参加すべきが18社に上り、参加への期待は強かった。参加すべきでないはゼロで、どちらかといえば参加すべきでないは1社だけだったと、こういうアンケートなのですけども、参加する、しないというよりも、当然世界の流れは日本もこういうふうな形にいかざるを得ぬと、今すぐでなくとも10年、もっと先かもわかりませんが、そうなるとやっぱり佐渡市も産業構造をそういう形にある程度変えていく決意が要るということですね。私は、その中で農業の中で今佐渡の農業を見た場合に、トキ米がどういう評価になるかわかりませんが、黒毛和牛の和牛の繁殖、肥育業というのは可能性があるのだと思うのですけれども、これ課長、いかがですか。

○議長（金光英晴君） 金子農林水産課長。

○農林水産課長（金子晴夫君） お答えいたします。

TPPの話が出てからずっとネット等でもいろいろな情報を探っております。その中で、総体的に黒和についてはA4以上は残るのではないかとというのが今総体であります。黒和のA4以上の肉というのは世界じゅうに日本しかないのだということで、差別化が十分に可能であろうと。ただし、一段の経営努力というか、コスト削減努力は必要だろうと、そういうふうな論調が主であります。私も大体そういうところなのだろうと、そういうふうと考えております。黒和については、もし今のままであったとしても、それなりの競争力は残ると、そういうふうと考えております。

○議長（金光英晴君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 農水省のホームページ等々見ても、現在かかっている関税が米が778%ですか、コンニャクが何か2,000%ぐらいで、ニンニクとかも、ああいうのも大体200とか300%の関税がかかっていると。牛肉に関しては40%弱ということですね。しかし、オーストラリアとかニュージーランドからどっどと入ってくれば、日本の牛肉のうちホルスタイン、それからF1という雑種、そういうものは壊滅になる可能性は非常に高いと。しかし、黒毛和牛は世界のトップブランドであるので、現在日本の牛肉の中の約2割はそうだと。だから、その2割というのは需要に足らないぐらいであるから、当然しっかりした経

営ができればやっていけるだろうと。畜産の中で一番安定しているのは、卵ですよ。鶏の卵はこれ30年来50円で変わらないので、昔みたいに100羽、200羽で卵売っている会社はもうないと。全部企業組織になって、何万羽、何十万羽でやっているの、これはかえって農業の中でも輸出できるぐらいの価格になっているから、どこの国もまず勝負できないだろうと、1個50円であれば。ということで、鶏はまず安泰だと。豚がその次になりつつあると、昔は10頭、20頭とか三、四十頭飼っている養豚農家があったのですけれども、今はもう5,000頭とか二、三万頭、多いところでは5万頭とか飼っているところは、今の円高に支えられてえさ代も安いし、こういう形であれば大規模のところはやっていけるだろうと。和牛がというか、牛肉が一番難しいのは、みんな小規模なのですね。先ほど十何万頭飼っているという、副市長と総合政策監に渡しましたが、ああいう形のところはこれをチャンスとばかりに中国あたりに輸出に打って出るチャンスだというふうに考えているところもある。

でも、その中で佐渡は最も規模は小さい。新潟県の中でも大体3分の1ぐらいの規模で、二、三頭、四、五頭飼いが多く、これだとそうなった場合はなかなか勝負できないと。そのためにも、私は前からもうちょっと大規模農家をつくるべきだということを言っているのですけれども、これに対して副市長、それから総合政策監は、最近何か帰られる前になってからすごく和牛に対して興味持って、11月の高千の市場にも来られたし、堂林牧場も視察に行かれたというのですけれども、ちょっとお二人から意見を聞きたいのです。

○議長（金光英晴君） 齋藤総合政策監。

○総合政策監（齋藤元彦君） お答えをいたします。

勉強という形で市場と牧場の現場に行かせていただいたところです。私、まだ勉強中なので全然わかっていないのですけれども、驚いたのが市場にはですね、飛騨とか福島とか、島外から多くの業者さんが買い付けに来られているということを目の当たりにして、わざわざ島外から来られるということは佐渡の子牛の品質がある程度認められているのの反映されているものではないかというふうに感じたというところでございます。

○議長（金光英晴君） 甲斐副市長。

○副市長（甲斐元也君） お答えいたします。

今TPPのお話でしたが、これはあくまでも比較の問題でございまして、それは米とか養豚等に比べれば、ずっとずっとこの牛の場合は勝ち残るチャンスはあると思っております。ただ、先ほど課長のほうで答弁いたしましたが、A4、A5という高品質のものをつくっていかねばならないと思っています。

それから、佐渡においてそういう意味では肉牛の産地でもございますので、これは大いに振興していかねばならないし、そういう施策も組んでいるわけですが、残念ながらなかなかそういう農家が出てこないというのが実は悩みでございまして、議員は実践されているということでございますので、そういう点で大勢の農家が入ってくるという施策がございましたら、また教えていただきたいと思っています。ただ、佐渡の場合それほど大きなものは私は急に望むということは間違いだと思っています。旅行者が魚ばかりではなくて、これからリピーターをふやして泊数をふやすということが佐渡の観光のポイントでございまして、そういう意味では2泊目になったらやっぱり肉が食べたいという人もいるわけであり

ますから、地元で消費するという部分から出発をするべきではないかなというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 今の副市長の答弁の中、肉が食べたいということである程度の肉質が保証できれば6次産業に結びつくということで、そっち関係でも一貫性、繁殖から肥育、販売までの生産をしたいというところは出そうだということと、もう少し多頭数の大型をやりたいという人が今いそうだという雰囲気があると思うのですけれども、その辺で課長、何かございませんか。

○議長（金光英晴君） 金子農林水産課長。

○農林水産課長（金子晴夫君） お答えいたします。

牛肉については、島外の業者、流通さんのほうからも佐渡産の牛肉が欲しいというお話もございますし、それから今副市長の答弁の中にもございました、島内でのやはり魚ばかりではなくて肉も欲しいという需要もあります。そういうところを見きわめながら、やはり佐渡には屠場がございませんので、それも考慮に入れて進めてまいりたいと、そういうふうに考えております。

〔「大規模でやりたいという人も出てくるでしょう」と呼ぶ者あり〕

○農林水産課長（金子晴夫君） 今民間の方で1件、それから団体の方で1件ほど、取り組んでみたいのだというご相談を受けております。一緒になって今検討しておるところでございます。

○議長（金光英晴君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 2つの今団体が相談にぜひ乗ってほしいと、大規模化を目指してという話があるようですので、ぜひ強力なバックアップをしていただきたいと思います。

この畜産に関しては、和牛振興協議会といいますか、先ほど総合政策監は佐渡の牛の質がいいのだろうということなのですが、実はそこが問題で、今まで莫大な膨大なデータを持っているのです、佐渡市。佐渡市というか、佐渡市ですよ、家畜診療所を始め毎回毎回300頭から出る子牛のいろんな体長、体高、キロ当たりの成長率とか、いろんな血統別ののとか。でも、これも莫大な膨大なものを持っておるけれども、持ったままで何にも分析されていない。今やっているのは、現在好き勝手にというか、いろんな雄牛の精子を持ってきて、これがよさそうだ、あれがよさそうだ、青森のも持ってきたり、九州から持ってきたり、鳥取から持ってきたりして、ばらばらに子供を産ませて売っておるのです。これを統一しないと、佐渡から出てくる和牛というものはどういうものが出てくると、そうすると買う人も安心して買える、育て方も決まってくると。そういうことで、ぜひまずは……佐渡の性格として民間からこういうのを立ち上げるというのは非常に難しいのです、何でもいろんな組織、委員会でもそうですけれども。だから、まずは一、二回でも行政がリーダーシップをとってやってもらえれば、あと3回目、4回目からは自分たちが自主的に運営してやっていけると思うので、獣医師会、それから農協の畜産担当、それから畜産家、それで行政という形で、ぜひそういうものを音頭をとってやってほしい、始めてほしいのですが、いかがですか。

○議長（金光英晴君） 金子農林水産課長。

○農林水産課長（金子晴夫君） お答えいたします。

まさしく和牛改良事業になろうかと思っております。今でも導入を種持ってきたという話になると農協さんへ相談行くと、農協さんは農協さんなりに自分たちのデータベースの中で、こういうのとかいう

のを組み合わせるとこうなると、これは進めておりますし、それからお話にありました家保さんもいろんなデータを持っております。それを総合していわゆる和牛改良事業にいいよもう取り組む時期なのだろうなということで、今関係者と話を進めておるところでございます。

○議長（金光英晴君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） よろしく申し上げます。ぜひ年明けぐらいには第1回の研究会を発足していただきたいと思います。

次に、最後の質問ですけれども、空港に移ります。この空港ですけれども、まず今後どうするのですか、拡張問題。

○議長（金光英晴君） 佐々木交通政策課長。

○交通政策課長（佐々木正雄君） お答えいたします。

新聞等にも出ておりましたが、先月の29日の日に副市長と私と今までの同意状況等の結果を持って県の交通政策局のほうへ、ぜひP Iを進めていただきたいということで県にお願いしてまいっております。今県のほうはわかりましたということです、この後県のご指導をいただいて、佐渡市はどういう方向で進むかというようなところを検討するようになろうかと思います。

以上です。

○議長（金光英晴君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 資料のナンバー5を見てください。「空港運営有識者検討会が始動」ということで、「新潟単独で黒字化困難」ということで、新潟空港は現行制度の運用に最も近い条件の試算で3つのパターンでも20億7,400万円の赤字が出ていると。このことは、またそのほかに赤字17億円というのもありますけれども、私前から言っておるように、空港を欲しい欲しい、欲しい欲しい、これだけ乗るから、これだけ観光客が来るから、これだけしか赤字が出ないからという数字は、欲しい欲しい、つくらんがための数字のでっち上げになっておるのですよ。ほとんどの空港が、ちゃんとした企業会計をすると3倍から4倍の赤字になっておるのです。だから、佐渡市の場合もしっかりした計算をやれば、ここに本があるのですけれども、「空港の大問題がよくわかる」ということで、ことしの3月に出たばかりです。光文社新書です。ですから、普通のあれと違ってしっかりした、同志社大学と関西学院の教授が書いておるのですけれども、ちょっと読ませてもらいます。

「無駄だと切り捨てられる赤字空港、羽田空港の国際ハブ化の是非、経営問題に端を発した日本航空（JAL）の路線縮小、関西3空港問題の再燃など、日本の空港と航空は岐路に立たされている。さらに今後、羽田空港の4本目の滑走路の完成、成田空港の平行滑走路の延伸など、空港に関わるビッグイベントが目白押しである。この重大な局面において、もはや日本は、舵取りを誤るわけにはいかない。」「今、日本の空には暗雲が立ちこめている。数十年前に、就職したい企業ランキングの上位であったJALは、今や政府の支援なしには経営ができなくなった。子どもたちの夢を背負っていた空港も、路線の減便や廃止が相次ぎ、赤字空港のレッテルを貼られている。地方空港は、定期便の確保に躍起となっているが、現実には厳しい。いつの間にか、関西には3つも空港が建設された。モタモタしている間に、隣国は韓国の仁川空港が、着々と国際ハブ空港の地位を確立しつつある。日本の首都圏空港はみずばらしく、アジアのハブ競争から取り残されている。いったい、どこでボタンを掛け違えたのだろうか。」「本書は、空港や航空に

ついて専門的知識をもたない読者を想定して執筆された。多くの人々に日本の空港が直面する危機的な状況を理解していただき、改革の必要性を感じ取ってもらいたいと願っている。」ということで、ことしの3月に出たばかり、ちょうどタイムリーなのですけども、もうこの人たちはこのころから空港特別会計や何かは廃止しなければだめだというようなことも書いていますし、私の主張とほとんど同調しているのです。

そういう中で、ユーチューブもそうですね。例のユーチューブ見ても、それからことしの春ぐらいまでは、今はツイッターですけども、ツイッターがあれになる前は地方自治体スレッドというのがあって、そういう中でも佐渡空港はもうほとんど笑い物になっていて、もう勝負ついているのではないかと、賛成派の大惨敗だというふうにことしの6月ぐらいには書かれておったです。でも、佐渡は相変わらずこういう状況になって空港特別会計を廃止にしようという中でもやっているということ自体が、私考えられないのです。これは、多分もう引くに引けなくなってやっているだけということだと思うのですけれども、市長はまだまだ例えば空港特別委員会等々を継続してやってほしいと思われているのですか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今ユーチューブと言われたというのですが、恐らく本土の方から見ればそうだと思います。佐渡に本当に住んでいたことのある人たちがどう思っているかというのは、佐渡版ユーチューブをつくらなければならないと私は思います。あくまでも村川さんは本土にいる立場で、お友達もたくさんいるでしょうから、それは本土の立場でおっしゃられる言葉だというふうに思います。離島は、我々は1つのチャンネルだけでは生きていけないということを言い続けてきました。船だけではだめ。なぜだめかというと、今まで何度も何度も言い連ねてきたことなので、今さらこれは言いません。あくまでも我々は離島です。離島が利益だけのために空港を運営するということを国にお願いしているのではありませんので、これご理解いただきたい。

もう一つは、空港は要らない、要らないとおっしゃいますが、もう既に空港はあるのですよ。890メートルの空港があって、今は飛行機は飛んでいないから、農業散布もなくなりましたから、たまに遊びに来るセスナとかビーチクラフトは個人で利用されているだけです。そのために、空港の件にしても多くの人たちを張りつけているわけですね。我々は、それを2,000メートルに延ばしてほしいということを国にも県にもお願いしているだけなのです。どうということかという、先ほど別の議員からもお話あったように、小木には両津の船は入らない。つまり浅いか施設があれなのか、僕は正確にわかりませんが、やっぱりそれは直すべきではないかと、修理して両方使えるようにすれば、もう少し有機的に港湾が使えるのではないかという議論は当然あってしかるべきで、私もできることならそうしたいというふうに思いますが、佐渡にもう既にある空港を有効に使う。万が一のときには大きい飛行機も飛んでこれる。今までアイランダーばかりではなくてですね、事あるときには大きな飛行機も飛ぶように、大部分を国のお金を使って県がやっていただけるのに、その考え方がおかしいということはあると私は思っています。

ですから、そのことを言い続けてきたわけなのですが、たまたま本土の立場に立てばそうです、国とすれば。先ほどTPPもそうです。私は、国の政治家であればTPPやるべきだと思います。しかし、我々は地域の住民と一緒に生活して、ここの島に住んでいるわけです。であれば、当然価値判断は違うというふうに私は思います。ですから、我々もTPPに反対すると同時に、佐渡の空港については何が何でもつ

くってほしいというスタンスを変えないつもりなので、よろしくご理解いただきたい。

○議長（金光英晴君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 私には、引くに引けないから引くことはできないというふうに聞こえたのですけれども、だったら私は前から言っています。なぜ佐渡・新潟便の復活に力を入れないかと。このことは、空港拡張を言っているかなりの多くの人が医師獲得、災害のときとか、麻酔医とか、海が荒れたときとか、企業誘致とかまくし立てておりながら、佐渡・新潟便の復活となるとトーンが下がってしまっておるので。ほとんどのことは、このとりあえずは佐渡・新潟便を復活することで賄えるわけでしょう。私はこの間、今週の月曜日も11月29日新潟の病院に行こうと思ったら、ジェットフォイル7時20分欠航で、9時20分も欠航で11時からの診察に間に合わぬし、行かぬ、このとき飛行機があればよかったのになとつくづく思いました。でも、11月11日に私は東京を日帰りしました。7時20分の朝ジェットフォイルに乗れば10時39分、もっと速い3時間8分で着くという形もあるのですけれども、3時間40分で東京駅に着きます。12月4日からは東北新幹線が開通しました。300キロ。来年の3月には「はやて」は320キロです。そこにも載っていますけれども、中国でさえ400キロの北京・上海、そういうのを走らせるということもあるし、このスピードで走らせれば新幹線は当然新型車両に上越もなりますよ。そうすれば、1時間ちょっとです。310キロぐらいしかないので、新潟・東京は。皆さん離島で飛行機ない、飛行機ないと言っているのですけれども、淡路島を除けば佐渡ほど便利な離島はないのです。東京にも近いし、新潟の政令都市まで1時間で行けると。よその非常に不便なところの離島のことばかり言うて、あそこがどうだから、あそこがどうだからと言うけれども、実際問題ちゃんと調べてみてください。佐渡ほど便利なところはないです。新幹線も通っている、高速道路もある。よく酒田空港言いますけれども、あそこは陸の孤島ではないですか。新幹線も高速道路も何にもない。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○17番（村川四郎君） 山形は行かないですよ。

そういう背景で、もうちょっとはつきり本当に必要だったらまず新潟・佐渡便の復活に私は全力を尽くしてほしいと思います。それをしないでやってやっているのは、単なる公共事業が欲しいというふうにしかな聞こえないのだ。これに対して、何かありましたら。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今の質問ちょっと、新幹線でいいではないか、それから長ければいいというものではないと、佐渡ほど便利なところはないと、だから要らないということだったのですが、まず新幹線からお話をさせていただきますと、新幹線は確かに今の新幹線速く走ればいい、平らなところを真っすぐ走ればいいでは馬力さえ上げればいいです。しかし、日本の新幹線はご存じのようにトンネルあり、山坂あり、上がったたり下がったりくねったり、この地形上からやむを得ないのですよね。一番効率のいい新幹線はあの程度のスピードなのです。でも、あれも450キロまでは出ました。しかしながら、実際走るのは300キロなのです。それは安心して走れるアローアンス、ゆとりがどうしても必要だということです。ですから、もうここまで来ると1分、2分ぐらいしか速くならないです、少しくらい速くしても、真っすぐな場所がないですから。これはご理解いただけたと思います。

それから、長ければいいものではないと言いますが、村川さんが例えばこの間のアイランダー便利がい

いと言っても、あのしけるとときにはやっぱり飛べないときもあるわけですね。当然そうですよね。飛べないとき……船は走っても飛行機は飛ぶ、でも飛べないときもある。どういうときかというと、非常に風が強い、あるいは視程もよくないというふうなときは、パイロットは命がけですね。あの890メートルでおりられるか飛べるかというのは、最後のここで飛び上がれるか、ここでとまろうかというディシジョン、決定をするときには、スリップするようであればもう短い間でやめなければいかぬわけです。当然飛行場の長さが長ければ長いほど就航率は高まります。佐渡みたいな雪も降る、凍ることもあるというところほど、あるいは海のそばで風が強い、そういうところは飛行場が長ければ長いほどいいわけで、今佐渡・新潟がだれも反対している人はいないのですよ、反対しているのは。コストの問題ですね。でも、現在新潟県と佐渡市は一生懸命、2,000メートルをやってくれるという条件でこれは我々もやろうということで一生懸命やっています。ただ、なかなかコストの問題で入り込んでくるという企業はありません。一回企業はなくなると、新たな免許を取るということは大変なことなのです。何億円もかかるわけですね。では、だれがそれ持つのだということになるわけですから、そういう状態なので、長ければよいのです、本当は。安全で就航率は必ず上がります。

もう一つ、佐渡ほど便利なおとろはないとおっしゃられたのですが、どこと比べてそう言っているのですか、どこと比べて。それはあくまでも比較、相対的なものではないですか。我々はできるだけ佐渡に住んでいる人たちが便利のように努力をするので、今よりよくなるように努力をしているわけでございまして、不便なおとろと比べておれたちは便利がいいから何もしないでいいというのであれば、我々はこんな楽なおとろはないので、そうでないから我々は苦労しておるわけで、ご理解いただきたいと思います。

○議長（金光英晴君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） みんなが飛行機欲しいというときに、南西諸島の不便なおとろとか隠岐とか壱岐とかいろいろ出すわけでしょう。そういうところは、本当に都会に出てこようと思ったら大変な時間がかかるのです。よく1万人以上の人口で飛行場ないのは佐渡だけだと言いますけれども、淡路島も橋があるか知りませんが、飛行場ないし、小豆島も3万人おるけれども、ないです。だから、いろんなしっかりした本当のデータを出して言う場合にはいいのですけれども、そうでないことが多いのです。

あしたまた加賀さんがそういうことをやるそうですけれども、これで終わります。

○議長（金光英晴君） 以上で村川四郎君の一般質問は終わりました。

○議長（金光英晴君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

あす7日は午前10時から開会します。

本日はこれにて散会いたします。

午後 5時38分 散会